

平成30事業年度

J A 前橋市の経営概況

発 行 令和 元 年 6 月

前橋市農業協同組合

〒379-2161

群馬県前橋市富田町2400番地の1

TEL 027-261-3000

FAX 027-261-2510

目 次

| | |
|----------------------|------|
| ごあいさつ | |
| 1. 経営理念 | … 1 |
| 2. 経営方針 | … 1 |
| 3. 経営管理体制 | … 1 |
| 4. 事業の概況（平成30事業年度） | … 2 |
| 5. 農業振興活動 | … 4 |
| 6. 地域貢献情報 | … 5 |
| 7. リスク管理の体制 | … 6 |
| 1. 趣旨 | … 6 |
| 2. 基本的な考え方 | … 6 |
| 3. リスク管理体制 | … 7 |
| 4. 報告体制 | … 7 |
| 8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制 | … 8 |
| (1) 基本方針 | … 8 |
| (2) 法令遵守の体制 | … 8 |
| 9. 金融ADR制度への対応 | … 9 |
| 10. 自己資本の状況 | … 9 |
| 11. 業務・商品サービスのご案内 | … 10 |
| 【経営資料】 | |
| I 決算の状況 | … 20 |
| 1. 貸借対照表 | … 20 |
| 2. 損益計算書 | … 22 |
| 3. 注記表 | … 25 |
| 4. 剰余金処分計算書 | … 49 |
| 5. 部門別損益計算書 | … 50 |
| 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認 | … 51 |
| II 損益の状況 | … 52 |
| 1. 最近5年間の主要な経営指標 | … 52 |
| 2. 利益総括表 | … 52 |
| 3. 資金運用収支の内訳 | … 53 |
| 4. 受取・支払利息の増減額 | … 53 |
| III 事業の概況 | … 54 |
| 1. 信用事業 | … 54 |
| (1) 貯 金 | … 54 |
| ①種類別貯金平均残高 | … 54 |
| ②固定・変動金利別定期貯金残高 | … 54 |
| (2) 貸 出 金 | … 54 |
| ①種類別貸出金平均残高 | … 54 |
| ②固定・変動金利別貸出金残高 | … 54 |
| ③担保別貸出金残高 | … 55 |
| ④担保別債務保証見返額残高 | … 55 |
| ⑤業種別貸出金残高 | … 55 |
| ⑥資金使途別貸出金残高 | … 56 |
| ⑦主要な農業関係の貸出金残高 | … 56 |
| ⑧リスク管理債権の残高 | … 57 |

| | |
|--|-------|
| ⑨金融再生法開示債権の保全状況 | … 5 8 |
| ⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 | … 5 8 |
| ⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | … 5 8 |
| ⑫貸出金償却の額 | … 5 8 |
| (3) 為替 | … 5 8 |
| (4) 有価証券 | … 5 9 |
| ①種類別有価証券平均残高 | … 5 9 |
| ②商品有価証券種類別平均残高 | … 5 9 |
| ③有価証券残存期間別残高 | … 5 9 |
| (5) 有価証券の時価情報等 | … 6 0 |
| ①有価証券の時価情報等 | … 6 0 |
| ②金銭の信託の時価情報等 | … 6 0 |
| ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 | … 6 0 |
| 2. 共済事業 | … 6 1 |
| (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 | … 6 1 |
| (2) 医療系共済の入院共済金額保有高 | … 6 1 |
| (3) 介護共済の介護共済金保有高 | … 6 1 |
| (4) 年金共済の年金保有高 | … 6 2 |
| (5) 短期共済新契約高 | … 6 2 |
| 3. その他事業の実績等 | … 6 3 |
| (1) 購買事業品目別取扱実績 | … 6 3 |
| (2) 販売事業品目別取扱実績 | … 6 3 |
| (3) 保管事業収支内訳 | … 6 3 |
| (4) 指導事業収支内訳 | … 6 4 |
| IV 経営諸指標 | … 6 5 |
| 1. 利益率 | … 6 5 |
| 2. 貯貸率・貯証率 | … 6 5 |
| V 自己資本の充実の状況 | … 6 6 |
| 1. 自己資本の構成に関する事項 | … 6 6 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項 | … 6 8 |
| 3. 信用リスクに関する事項 | … 7 0 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項 | … 7 4 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | … 7 4 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 | … 7 4 |
| 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | … 7 5 |
| 8. 金利リスクに関する事項 | … 7 6 |
| 【JAの概要】 | … 7 7 |
| 1. 組織機構図 | … 7 7 |
| 2. 役員一覧 | … 7 8 |
| 3. 組合員数 | … 7 9 |
| 4. 組合員組織 | … 7 9 |
| 5. 特定信用事業代理業者の状況 | … 7 9 |
| 6. 地区一覧 | … 8 0 |
| 7. 店舗一覧 | … 8 0 |
| 8. 沿革・歩み | … 8 1 |

ごあいさつ

皆様におかれましては、平素よりＪＡ前橋市をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

この冊子は、当組合に対するご理解をより一層深めていただくために、当組合の最近の業績や現在の状況などについて、できるだけわかりやすくご説明することを心がけて作成したものでございます。

ＪＡ前橋市では、ＪＡグループ共通の実践方針のもと、第7次中期計画並びに営農振興計画を策定の上、更なる自己改革を進めてまいりたいと考えております。肥料・農薬の最適化の提案等を行う「農家手取り最大化プログラム」の取り組みを筆頭に担い手の規模拡大や新規就農者への支援、農業融資等にも注力し、今後も「自己改革」の大命題である、農業者の所得増大に向け最大限の努力をしてまいります。

もう一方で、組合員の高齢化や担い手の減少、マイナス金利政策の長期化等、農業・ＪＡを取り巻く環境はますます大きく変化しております。このような状況の中、これからも組合員の負託に応えていくため、また、更なるサービスの向上を目指し「支所・営農施設再編計画」を策定しました。この「支所・営農施設再編計画」につきましては、平成30年度当初よりご説明させて頂きました。組合員皆様から多くのご意見・ご要望を頂戴し、協議・検討の末、平成30年度臨時総代会にて組合員皆様のご理解とご協力を賜り、承認を得ることができました。「支所・営農施設再編計画」は、組合員皆様、そして役職員が一体となり、共通認識のもと必ずや完遂しなければなりません。そして、組合員皆様が再編効果を実感できるよう掲げた取り組みを役職員一丸となって取り組んでまいります。

結びにあたり今年度も引き続き、経営理念である「組合員・地域住民の生活の向上を図り活力とゆとりある農業、緑豊かな田園都市を築く」のもと、ＪＡ前橋市的一大改革と新たな挑戦の年度と位置付け更なる自己改革を進め、課題解決に向け、役職員が一体となって事業運営に取り組んでまいります。

以上、日頃の組合員皆様のご理解とご協力に感謝申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

前橋市農業協同組合
代表理事組合長 大塚 隆夫

1. 経営理念

「組合員・地域住民の生活の向上を図り、活力とゆとりある農業、緑豊かな田園都市を築く」

J Aは組合員の共同により所有され、管理され、共通する経済的・社会的・文化的なニーズと願望を充たすために自主的に結びついた自主的な人々の組織です。そして自助、自己責任、民主主義、平等、連帯という価値観によって立ちます。また、J Aは地域により存立している継続的事業体であり、人類と環境の調和を図りながら平和で公平な地域社会づくりに貢献していくこととしています。

「組合員・地域住民の生活の向上」とは、組合員や地域住民の経済が豊かに安定し、伝統と文化を守り、人と人との絆、自然を大切にする、平和で快適な文化生活の実現を図るということです。

「活力とゆとりある農業、緑豊かな田園都市を築く」とは、関東平野の北端に位置し、利根川の水と赤城南麓と榛名東麓の緑という恵まれた環境の中で、ゆとりある生産性の高い近代農業により、消費者ニーズに合致した安全で良質な農畜産物の生産を行い、あわせて地域住民との連帯の輪を広げ、健康で住みよいやすらぎのある緑豊かな田園都市の実現を図るということです。

J A前橋市は、地域に根ざし、地域と一緒に成長する経済的事業体として、組合員・地域住民と共生してゆくために、地域の「農」と「食」を守り、豊かな「暮らし」と「まちづくり」に貢献し続けます。

2. 経営方針

J A前橋市では、J A群馬県大会の実施方針を基に「農業」「組合員・地域利用者」「経営」を3本の柱とした第7次中期計画を令和元年度に作成し、「めざすJ A前橋市の姿(長期ビジョン)」の実現に向け、様々な取り組みを実践しています。

- 「農業」・・・農業者所得増大・生産拡大に向けた取り組み
 - ・・・地域活性化に向けた取り組み
 - ・・・営農センター化の実現
- 「組合員・地域利用者」・・・組合事業の強みを活かした部門間の情報共有と発信による組合員・利用者へのアプローチ
- 「経営」・・・組合員・利用者接点再構築による収益基盤の確保
 - ・・・地域農業と地域利用者に貢献するJ Aとなるべく経営基盤の構築

J A前橋市では、自己改革の一環として、営農経済部門の再構築、信用・共済部門の体制のさらなる充実が必要となることから、適正な経営資源、効率的な事業運営が必要です。また、信用・共済事業の収益確保が厳しくなる中、常態的に赤字となっている事業においては、部門別収支管理を徹底し、収益確保及び当該赤字の縮減を段階的に進めなければなりません。

上記を踏まえた中で、経営基盤の強化・安定、質の高いサービスの提供を目指し組合員・地域利用者に貢献するJ Aとなるべく、「支所・営農施設再編」を実践します。再編を通じて、組合員・地域利用者の皆様が再編効果を実感できるよう取り組みます。

3. 経営管理体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事会には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性部や青年部などから理事、参与の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況（平成30年度事業年度）

平成30年度は第6次中期計画・営農振興計画の最終年度として、「組合員・地域住民の生活の向上を図り活力とゆとりある農業、緑豊かな田園都市を築く」の経営理念のもと、「農業」「組合員・地域利用者」「経営」の3つを大きな柱とした「めざすJA前橋市の姿（長期ビジョン）」の実現に向け、役職員が一体となって取り組みを進めてきました。

指導事業では、営農振興計画に基づき水田フル活用ビジョンに応じた、麦二毛作・耕畜連携に沿った新規需要米等の作付推進や、JA前橋市及び関係機関の生産拡大支援事業の活用推進を実施し、野菜重点8品目を中心として10.4haの生産面積の拡大や集落営農組織の複合型農業経営支援を実施し、農業者所得の増大を支援しました。

また、「農家手取り最大化プログラム」を導入し、肥料・農薬最適化の提案、管内の「匠（篤農家）の技勉強会」の開催を通じて技術伝承を促進しました。

販売事業では、残留農薬自主検査・放射性物質検査を行うとともに、市場関係者・実需者との意見交換を通じて前橋産農畜産物の優先的な取引提案の実施をはじめ、トップセールスや市場と連携した前橋産野菜フェアの開催及び青年部組織による消費宣伝活動を積極的に行い、安全・安心な前橋産農畜産物をアピールし、販売高向上及び販路拡大に努めました。

また、他県JAとの連携取引を開始し、その地域に無い品目、作付の無い時期に直売所などでJA前橋市産農産物の販売を依頼するなど販路拡大に取り組みました。

利用事業では、きゅうり・なす選果場を平成30年3月より稼働を開始し、生産者の労働力軽減を支援しました。

畜産事業では、販売物価格は全般的に堅調で推移しましたが、生産費の大半を占める飼料価格は、とうもろこし等の原料価格が高値で推移する等の影響を受け値上傾向となっています。また、肉用子牛価格は、高齢化や後継者不足による肉用牛繁殖・酪農経営の弱体化の影響を受け高止まりの状態が続いており経営収支を圧迫しました。更にTPP11や日欧EPAの協定発効や国内で26年ぶりとなる豚コレラの発生等畜産事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。このような状況の中、配合飼料等の価格要請や畜産農家の要望に沿った素畜購買による生産基盤の維持・拡大対策の実施、定期的な「まえばし産牛肉・豚肉フェア」の開催による消費者の認知度向上対策を実施し農業者所得の増大に取り組みました。

生活指導事業では、次世代を担うことでも達へ食農教育の一環とした「ちゃぐりんフェスタ」の開催や青年部組織と協力した食農教育活動及び前橋産農畜産物の消費宣伝活動にも積極的に取り組みました。

女性組織活動では、女性組織会員を中心に「仲間づくり運動」を積極的に展開した結果、会員が702名に増加しました。

また、女性組織会員相互の親睦を深めるため「JA文化展」、健康増進を目的とした「健康づくりハイキング」等の開催やフレッシュミズ部会員とJA前橋市女性大学生の交流会等を開催し地域の活性化に努めました。

生産購買事業では、量販店等の価格調査の実施や計画的仕入、仕入の見直しなどによる供給価格の低減及び肥料の共同購入運動を展開し、生産資材のコスト低減を図りました。

また、農業者の高齢化や後継者不足等により生産面積の減少が続いている中、出向く営農支援体制を強化し、組合員との信頼関係の構築・ニーズにあった生産資材の提案により取扱

量の確保に努めました。

生活購買事業の葬祭事業では、葬祭センター職員を中心に支所・提携業者と連携し、組合員・地域住民にJA葬祭を周知し利用拡大に努めました。

資産管理事業では、各種相談業務に取り組み、賃貸住宅管理支援、リフォーム事業、組合員・賃貸住宅オーナーを対象とした資産活用に関する相談会及び相続税セミナーを実施しました。また、土地・建物の仲介につきましても積極的に取り組みました。

LPGガス事業では、利用者の安全確保のため、ふれあい訪問活動を通じて経年器具の点検と入れ替え提案を実施しました。

農機事業では、研修会への参加により職員の技術向上を図り、農機格納点検整備を積極的に実施し利便性の向上に努めました。

旅行事業では、各部・各支所協力のもと、支所組織・生産部会・年金友の会等への旅行の提案を行い各組織へ親睦の機会を提供しました。

福祉・介護事業では、地域密着型サービス事業を中心に地域の元気高齢者サロンや医療機関を訪問し、利用者の増加に努め、居室の稼働率向上を図りました。

信用事業では、「農業金融サービスの強化」を最重点項目と位置づけ、営農・畜産部門との部門間連携のもと農業メイン強化先への全戸訪問による資金ニーズの把握と相談機能の充実を図りました。「生活メインバンク機能強化」では平成30年4月に開所したローンセンターを中心とした融資強化に取り組み、次世代層の新規利用者拡大を図りました。また、年間を通じ年金相談会等を開催し、顧客満足度の向上を図りました。

また、マイナス金利政策の長期化による利ざや縮小に対処するため、年金振込・給与振込等低コストの資金調達に努め、併せて農業関連資金・JAバンクローン等新規貸出実行による事業収益の確保に努めた結果、貯金残高は2,503億円で前年より56億円の増加、貸出金残高では390億円で前年より20億円の増加となりました。

共済事業では、組合員・利用者への万全な保障提供を図るため、「3Q訪問活動」と「はじまる活動」による「ひと・いえ・くるまの総合保障」の普及推進活動に、役職員が一体となった取り組みを実施しました。その結果、長期共済の期末保有契約高は5,610億円となりました。また、支払共済金につきましては事故・満期・年金等の合計が14,162件で98億円でした。

経営管理面では、社会的・公共的役割を担う協同組合組織として、健全かつ適正な業務運営の確保に資するため、各研修会を通じて、コンプライアンス態勢の確立と意識の定着を全職員に徹底しました。

自己責任原則のもとで、一層の資産の健全化を進めるために資産自己査定の充実を図りましたが、自己資本比率規制であるバーゼルⅢの影響により、自己資本比率は17.55%となりました。

損益では事業総利益が36億円、事業管理費が35億円、事業利益は1億5千万円、事業外、特別損益を含めた税引後の当期剰余金は1億3千万円となりました。

以上が平成30年度における協同活動を実践した結果であります。

組合員皆様のご協力に感謝申し上げ、平成30年度の事業概況報告とさせていただきます。

5. 農業振興活動

- ・農産物の栽培履歴の記帳と残留農薬自主検査の推進
- ・トレーサビリティシステムの活用による生産履歴記帳運動の実施
- ・環境保全の一環として産業廃棄物（廃ビ・廃農薬等）に対する適正処理の取り組み
- ・安全・安心な農畜産物づくりに対する消費者との懇談会開催
- ・安全・安心に関するリスク管理対策の整備
- ・農薬の使用基準の遵守（ポジティブリスト制度の導入）並びに農薬散布時のドリフト（飛散）防止指導
- ・担当職員に対する農薬適正取扱研修の実施
- ・管内農畜産物生産者と地域消費者との交流の場として、毎年1回「前橋市農業まつり」を開催し、食の安全・安心、地産地消、食農教育など農業に対する理解を深めている
- ・JA前橋市産直部会を核とした産直ゆうあい館での地場産農畜産物の販売や地場産農産物を使った加工品の製造・販売を実施
- ・地域の幼稚園児、小学生を対象に野菜やお米を育て、稲作文化や農業、食料の大切さを学ぶなど農や食に関心を持ってもらうための普及活動を実施
- ・農業従事者の高齢化及び兼業化が進行する中、多様な担い手の確保や遊休農地の有効活用を図るため、地域消費者を対象に前橋市農業委員会と連携し、農作物の栽培知識や技術習得の場として農業講座を開催
- ・農業支援講座を開講し、新規就農者・定年帰農者等への栽培技術支援
- ・新規就農者・野菜生産拡大支援事業枠の拡大及び野菜重点8品目生産規模拡大・新規導入支援事業を新設、10.4haの生産拡大
- ・「農家手取り最大化」プログラムによる、出向く営農指導により担い手等への肥料・農薬の最適化とJA前橋市管内の作物別の「匠の技」の伝承を実施
- ・担い手の労働力軽減と生産拡大を図るため、きゅうり・なす選果場の新設、イオンセンターを導入
- ・地元農畜産物を素材とした「まえばし麦豚カレー」を新たに発売し、前橋市の推奨品目である「赤城の恵」の認証を獲得
- ・専門職員立会いによる素畜購買により、農家の希望に沿った供給への取組み

6. 地域貢献情報

1 地域貢献の全般に関する事項

当組合は組合員の共同により所有され、管理され、共通する経済的・社会的・文化的なニーズと願望を充たすために自主的に結びついた自主的な人々の組織です。そして、自助、自己責任、民主主義、平等、連帯という価値観によって立ちます。また、JAは地域により存立している継続的事業体であり、人類と環境の調和を図りながら平和で公平な地域社会づくりに貢献していくことを基本としています。

2 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高 250,368百万円

- ・当座性貯金 100,343百万円
- ・定期性貯金 150,024百万円
- (うち定期積金残高 3,035百万円)

3 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高 39,075百万円

| | |
|----------|-----------|
| ・組合員等 | 29,013百万円 |
| ・地方公共団体等 | 4,775百万円 |
| ・その他 | 5,287百万円 |

(2) 制度融資取扱状況 1,515百万円

4 文化的・社会的貢献に関する事項

- 農業まつりの開催
- 文化祭の開催
- 1支所1地域協同活動の実践
- 女性大学の開校
- 各種相談活動
 - ・弁護士、税理士による法律税務相談
 - ・年金相談会の実施
 - ・住宅ローン相談会の実施
- 介護ステーションの設置による高齢者福祉活動への取り組み
- 農畜産物直売所における安全・安心・新鮮な農産物の提供
- 年金友の会
 - ・ゴルフ大会開催
 - ・グランドゴルフ大会開催
 - ・ゲートボール大会開催
 - ・旅行の実施
- 広報誌「あぐりー・とーく」の発行
- ホームページによる事業案内
- 地域の小中学生を対象に（田植え・稲刈り教室など）食農教育の実施
- 日本赤十字社の献血への参加
- 男女共同参画運動への取り組み
- 消防団協力事業所に認定
- 宮中行事である新嘗祭に供えられる献穀栗の栽培並びに献上
- 伊勢神宮式年遷宮 遷宮祭使用御料生糸（小石丸）の生産

5 地域密着型金融への取り組み

- 食農教育応援事業の展開
 - ・ちやぐりんフェスタの開催
- 農業法人の会議等で農業金融施策のPRの実施

7.リスク管理の体制

1. 趣 旨

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方へ従いリスク管理を行う。

2. 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、『経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度』をいう。当組合は、組合員への貢献を目的に、安定的な収益を確保するため不確実性を内包した信用・共済・経済事業など、様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

(2) リスク特性等

当組合は、信用・共済・経済事業を一体で担う総合事業を営む金融機関としての性格を有しており、金融機関としてのリスクのほか、経済事業に伴う投資・在庫リスク等を抱えている。

なお、経済事業等の事業リスク等については、リスク量の計測手法等が確立されておらず、その妥当性の検証が困難であることから、事業リスクについてはリスク量の計測手法とはせず、事業計画の進捗管理を通じたP D C Aサイクルの実践の中でリスク管理を行うこととする。

(3) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命・役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、『経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまで調整し、そのために必要な施策を行うこと』である。

(4) 管理対象リスク

当組合において管理するリスクとその定義は次のとおりとする。

① 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいう。

② 市場リスク

市場リスクとは、金利の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク（金利リスク）、ならびに有価証券等の価格および為替等の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク（価格変動リスク）をいう。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）、ならびに市場の混乱等により市場において取引が困難になり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいう。

④ オペレーション・リスク

オペレーション・リスクとは、役職員が関係法令・定款・業務方法書・事務規程・要領等に定められたとおりの事務処理を行うことを怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスク（事務リスク）をいう。

⑤ 事業リスク

事業リスクとは、当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に損失を被るリスクをいう。

3. リスク管理体制

(1) 理事会

理事会は、この方針に基づき管理対象リスクが適切に管理されているかの検証を定期的に行うとともに、リスク管理委員会からのリスク情報に基づき、各種リスクを適時適切に把握し、それをふまえたリスク管理方針を審議・決定する。

(2) リスク管理委員会

J A 経営に内包するすべてのリスクを総合的に管理し、対応策を検討するため、リスク管理委員会を設置する。この委員会は、常勤役員・室部長（委員長は組合長とし、必要に応じて他の役職員を招集することができる。）で構成し、リスク管理方針の変更を行う場合、組合のリスク管理において急を要する事象が発生した場合を開催する。

(3) ALM委員会

理事会等のもとに、金利リスク、流動性リスク、その他のリスクを管理・評価し理事会等へ報告・提案するALM委員会を設置する。ALM委員会の構成、協議事項、運営手続等は、別に定める設置要領による。

(4) コンプライアンス委員会

理事会等のもとに、オペレーションル・リスクを管理・評価し理事会等へ報告・提案するコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会の構成、協議事項、運営手続等は、別に定める運営要領による。

(5) 農家経営特別指導班

理事会等のもとに、信用リスクを管理・評価し理事会等へ報告・提案する農家経営特別指導班を設置する。

農家経営特別指導班の構成、協議事項、運営手続き等は別に定める対策要領および実施要領による。

(6) 運営会議

理事会等のもとに、事業リスクを管理・評価し理事会等へ報告・提案する運営会議を設置する。運営会議の構成、協議事項、運営手続き等は別に定める設置要領による。

(7) リスク統括部署

管理対象リスクごとに以下のとおりリスク統括部署を設け、事務局として前述の委員会を開催し、各種リスクの実態と当該リスクの評価・分析と対応先の協議を行う。

| 管理対象リスク | 統括部署 | 協議検討機関 |
|--------------|--------|-------------|
| 信用リスク | 金融部 | 農家経営特別指導班 |
| 金利リスク | 企画管理部 | ALM委員会 |
| 流動性リスク | 金融部 | ALM委員会 |
| オペレーションル・リスク | リスク管理室 | コンプライアンス委員会 |
| 事業リスク | 企画管理部 | 運営会議 |

(8) 監事会

監事會は、経営に内在するリスクを把握するとともに、リスク管理態勢の整備状況および的確なリスク管理に基づく業務運営の実施状況等について監査する。

(9) 内部監査部署

当組合全体のリスク管理の運営状況を把握し、リスク管理の実施状況と妥当性を検証するとともに改善等の勧告を行う部門として監査室を位置づける。

4. 報告体制

リスク情報の報告体制、手順は以下のとおりとする。

- ① 本所各部署は、所管する事業に内在する全てのリスク情報を定期的にリスク管理統括部署に報告することとする。ただし、経営に重大な影響を与えると認められるリスクが顕在化または顕在化しそうな場合は、直ちにリスク管理統括部署へ報告する。
- ② リスク管理統括部署は評価・分析を行い、定期的に協議検討機関へ報告する。
- ③ 協議検討機関は、協議結果を含めて必要に応じ、理事会および監事會へ報告する。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

（1）基本方針

①目的

この「コンプライアンス基本方針」は、当組合の社会的責任や公共的使命を認識し、自己責任原則のもと健全性・透明性の高い経営を行っていくために制定した「倫理憲章」に基づき、コンプライアンス態勢の確立を図ることを目的とする。

②位置づけ

この基本方針は、コンプライアンスに対する基本的考え方、体制の整備、対象となる法令や社会的規範、監督規制さらに、違法行為を発見した場合の対処方法などを定める内部規定とする。

③制定等

- ア. この基本方針の制定にあたっては、理事会の議決をもって行うとともに、役職員に理解され、遵守されるように、その経緯や内容等について周知徹底を図る。
- イ. この基本方針は、少なくとも年に一回は所要の見直し作業を行う。
- ウ. この基本方針に定めるもののほかは、倫理憲章及びその他内部規定に定めるところによる。

（2）法令遵守の体制

○理事・監事の役割

①理事の役割

- ア. 理事、特に常勤理事は、総会等の議決事項を受けて、日常業務を通じて忠実に業務執行することを職務としており、経営責任を問われる立場にある。
- イ. したがって、社会的規範や法令等の趣旨に照らして、自らの行為を律することは無論のこと、組合全体のコンプライアンスを統括していくことが重要な責務となる。
- ウ. 理事は、理事会を構成しその果たすべき義務として、理事会における組合の業務執行を決し、業務執行理事を監督しなければならない。

②監事の役割

- ア. 監事は、理事の行動を監督・監査していくことを職務としており、主として監督責任が問われる立場にある。
- イ. したがって、自らの行為を律することは無論のこと、日常業務を通じて問題行為等の発生を未然に防止することが重要な責務となる。

○内部管理体制の整備

①コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として、「コンプライアンス委員会」を設置する。

②コンプライアンス統括部署及びコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）の設置

コンプライアンス・プログラムの策定（見直しを含む。）および研修計画等の企画・進捗管理、事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践するため、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともに、コンプライアンス・オフィサー（統括管理者）を置く。

③コンプライアンス担当者の設置

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行為規範等への職員の理解度のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部署への報告等の役割を担う担当者を設置する。

④内部監査との連携

違法行為等を発生させないためには、内部監査による検証が欠かせないことから、コンプライアンス統括部署と内部監査担当部署との連携を図るものとする。

9. 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：027-261-3000（月～金 8時30分～17時20分））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

①の窓口又はJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

(公財)日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

(公財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

最寄りの連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせください。

10. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年2月末における自己資本比率は、17.55%となりました。

11. 業務・商品サービスのご案内

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和元年 5月31日現在）

| 種類 | 内容・特徴 | 期間 | 預入金額・単位等 |
|-----------------------------|---|--------------------------------|--------------------------------|
| 総合口座 | ①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。） | 出し入れ自由 | ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。 |
| 普通貯金 | 年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。 | 出し入れ自由 | お預け入れは、1円以上1円単位です。 |
| 決済用貯金 (普通貯金・総合口座無利息型決済用) | ①要求払いであること、②決済サービスを提供でること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。 | 出し入れ自由 | お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。 |
| 貯蓄貯金 | 普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。 | 出し入れ自由 | お預け入れは、1円以上1円単位です。 |
| 当座貯金 | 小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。 | 出し入れ自由 | お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。 |
| 納税準備貯金 | 租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。 | 入金は自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。 | お預け入れは、1円以上1円単位です。 |
| 通知貯金 | ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。 | 7日間以上の据置 | お預け入れは、5万円以上1円単位です。 |
| 期日指定定期貯金 | ①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。 | 最長3年 (据置期間は1年) | お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。 |

| 種類 | 内容・特徴 | 期間 | 預入金額・単位等 |
|----------|--|---|---|
| スーパー定期 | ①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金用途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。 | ○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満 | お預け入れは、1円以上1円単位です。利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。 |
| 大口定期貯金 | 1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。 | ○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満 | お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。 |
| 変動金利定期貯金 | ①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。 | 1年、2年、3年 | お預け入れは、1円以上1円単位です。 |
| 積立式定期貯金 | いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型 | ①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定 | ①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。 |
| 定期積金 | ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て | 6か月以上、10年以内 | お預け入れは、1,000円以上1円単位です。 |
| 財形貯金 | ○お勧めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までの利息が非課税扱いとなります。 | | |
| | 財形住宅貯金 | 住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。 | ○積立5年以上 お預け入れは、1円以上です。 |
| | 財形年金貯金 | 在職中に退職のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。 | ○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年 お預け入れは、1円以上です。 |
| 一般財形貯金 | 貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。 | ○積立3年以上 | お預け入れは、1円以上です。 |

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

| 貯金等の分類 | | | 保護の範囲 |
|------------|--|-----------------------------------|--|
| 貯金保険の対象貯金等 | 当座貯金 普通貯金 別段貯金 | 決済用貯金（注1） (利息のつかない等の3要件を満たす貯金) | 全額保護 (恒久措置) |
| | 定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2） | 一般貯金等 (決済用貯金以外の貯金) | 元本の合計1,000万円までとその利息等（注3）を保護 1,000万円を超える部分は、 （破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。） |
| 対象外貯金等 | 外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等 | | |
| | | | 保護対象外 （破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。） |

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（令和元年 5月31日現在）

| | ご利用いただける先 | お使いみち | ご融資期間 | ご返済方法 | 担保・保証 | 利 率 |
|------|--|----------------------------------|----------------------------------|---|--|-----------------------------------|
| 一般資金 | 地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。 | さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。） | 短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。 | 一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。 | ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。 | お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。 |
| 制度資金 | 農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などを取り扱いしております。 | | | | | |

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

(令和元年 5月 31日現在)

| | ご利用いただける先 | お使いみち | ご融資額 | ご融資期間 | ご返済方法 | 保証 | 利率 |
|-------------------|--|--|-------------------------|---|--|------------------------|---------------------------|
| 住宅ローン | 20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。 | 住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。 | 10万円～5,000万円 (1万円単位) | 3年～35年 (借換の場合、借換対象ローンの残存期間内) | 元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 | 県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株) | ①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利 |
| 教育ローン | 20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJA組合員の方となります。 | 入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。 | 10万円～1,000万円 (1万円単位) | 6か月以上 最長15年 (在学期間+9年)以内 (据置期間含む) | 元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 | 県農業信用基金協会 | ①変動金利 ②固定金利 |
| | 20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。 | | | | | 三菱UFJニコス(株) | |
| フリーローン | 18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJA組合員の方となります。 | 生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。(ただし、負債整理資金、當農資金、事業資金等は除きます。) | 10万円～300万円 (1万円単位) | 6か月～5年 6か月～7年 | 元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 | 県農業信用基金協会 | ①変動金利 ②固定金利 |
| | 20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。 | | | | | 三菱UFJニコス(株) | |
| マイカーローン | 18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。 | お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。 | 10万円～1,000万円 (1万円単位) | 6か月～10年 | 元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 | 県農業信用基金協会 | ①変動金利 ②固定金利 |
| | 20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。 | ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限 | | | | 三菱UFJニコス(株) | |
| クローバーローン | 20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組員の方となります。 | 生活資金にご利用いただけます。(ただし負債整資金、共済未払金、経済未払金は除きます。) | 10万円～300万円 (1万円単位) | 1か月～5年 | 元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済 | 県農業信用基金協会 | ①変動金利 ②固定金利 |
| カードローン (約定返済型) | 20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA組合員の方となります。 | 生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。 | 10万円～50万円 (10万円単位) | 2年 (自動更新) | ①毎月返済 ②任意返済 | 県農業信用基金協会 | 変動金利 |
| | 20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。 | | 10万円～500万円 (10万円単位) | 1年 (自動更新) | | 三菱UFJニコス(株) | |

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に(根)抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

(令和元年 5月31日現在)

| 金融機関名 | 資金名 |
|----------------------|--|
| 日本政策金融公庫 (農林水産事業) | 農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金 |
| 日本政策金融公庫 (国民生活事業) | 教育資金 |

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● 投資信託窓口販売

投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

(令和元年 5月31日現在)

| 項目 | サービス内容 |
|--------------------|--|
| J A キャッシュサービス ※ | J A バンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、J A バンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、J Fマリンバンク、ゆうちょ銀行のATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行・イーネットATM・ローソンATM・ゆうちょ銀行のATMではご入金も無料でご利用が可能です。） |
| I C キャッシュカード | 従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。 |
| J A カード | J A 独自の多彩な特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客様に安全をお届けいたします。 また、ICキャッシュカードと一緒にになった一体型カードもございます。 |
| J A ネットバンク | 窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。 |
| 給与受取サービス | J A バンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約7,000店舗、平日日中に無料で利用できる提携ATMが約72,000台（平成31年3月31日現在 J A バンクATM含む J A バンク調べ）あります。 |
| 作金受取サービス | 国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、J A バンクなら全国どこでもお引出しが便利です。 |
| 自動支払サービス | 毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。 |

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJ A バンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税8%相当額を含む）を掲載しています。

(1) ATM利用手数料（1件につき）

※ J A バンクのATMを利用する場合

(令和元年5月31日現在)

| 利用カード | | 全国 J A 開行の キャッシュカード | | 提携金融機関の キャッシュカード (三菱UFJ銀行を除く) | 三菱東京UFJ銀行の キャッシュカード | クレジットカード (自動キャッシング) |
|-------|-------------|------------------------|-----|-------------------------------------|------------------------|------------------------|
| 利用時間 | | 出 金 | 入 金 | 出 金 | 出 金 | 出 金 |
| 平 日 | 8:00～ 8:45 | 無料 | 無料 | 216 円 | 108 円 | 108 円 |
| | 8:45～18:00 | | | 108 円 | 無料 | 無料 |
| | 18:00～21:00 | | | 216 円 | 108 円 | 108 円 |
| | 土曜日 | | | 108 円 | 108 円 | 無料 |
| 日曜日 | 14:00～17:00 | | | 216 円 | 108 円 | 108 円 |
| | 9:00～17:00 | | | 216 円 | 108 円 | 108 円 |

(2) 為替関係手数料（1件につき）

(令和元年5月31日現在)

| 区 分 | 取 扱 内 容 | 金 額 | 窓口利用 | ATM利用 | ネットバンク |
|-------|---------|---------------|-------|-------|--------|
| 振込手数料 | 系統宛 | 同一店内（本支所間を含む） | 3万円未満 | 108 円 | 108 円 |
| | | 3万円以上 | 324 円 | 216 円 | 無料 |
| | | 県内 J A 宛 | 3万円未満 | 216 円 | 108 円 |
| | | 3万円以上 | 432 円 | 324 円 | 216 円 |
| | 他行宛 | 県外系統宛 | 3万円未満 | 216 円 | 108 円 |
| | | 3万円以上 | 432 円 | 324 円 | 216 円 |
| | | 電信扱い | 3万円未満 | 540 円 | 432 円 |
| | | 3万円以上 | 756 円 | 648 円 | 432 円 |
| | 文書扱い | 3万円未満 | 432 円 | — | — |
| | | 3万円以上 | 648 円 | — | — |

| 区 分 | 取扱内容 | 手数料 |
|--------------|--------------|-------|
| 送金手数料 | 県内 系統宛 | 432 円 |
| | 県外 系統宛 | 432 円 |
| | 他 行 宛 | 648 円 |
| 代金取扱手数料（隔地間） | 県内外 系統宛 | 432 円 |
| | 他行普通扱い（その他） | 648 円 |
| | 他行普通扱い（群中交換） | 216 円 |
| | 他行至急扱い | 864 円 |

| 区 分 | 取 扱 内 容 | 手数料 |
|-------------|-----------|-------|
| その他 諸手数料 | 送金・振込組戻料 | 648 円 |
| | 不渡手形返却料 | 648 円 |
| | 取立手形組戻料 | 648 円 |
| | 取立手形店頭显示料 | 648 円 |

(3) 諸手数料

(令和元年5月31日現在)

| 取 扱 内 容 | | 基 本 | 手 数 料 |
|------------------------------------|----------------------------------|---------------|----------|
| 貯金残高証明書 | 1通あたり | | 324 円 |
| 証明書発行手数料 | 1通あたり | | 1,080 円 |
| お客さま指定の残高証明書 | 1通あたり | | 3,240 円 |
| 融資予定期券書 | 1冊あたり | | 1,080 円 |
| 両発行手数料 | 通帳・証書・カード | 1冊（枚）あたり | 108 円 |
| | 取引帳面提出 | 1枚あたり | 無料 |
| ICキャッシュカード・J A カード・デビット・ICカード新規発行料 | 1枚あたり | | 432 円 |
| 小切手帳交付手数料 | 1冊あたり | | 540 円 |
| 自己宛小切手交付手数料 | 1枚あたり | | 540 円 |
| 約束手形手帳交付手数料 | 1冊あたり | | 540 円 |
| 為替手形手帳交付手数料 | 1冊あたり | | 1,080 円 |
| 県外税金・指定外の公共料金取扱手数料 | 1件あたり | | 540 円 |
| 預印金庫利用料 | 基本手数料 | 1契約あたり（月額） | 2,160 円 |
| | 入金手数料 | 1入金あたり（1伝票） | 172 円 |
| | 入金額追加手数料 | 1個あたり（月額） | 1,080 円 |
| | 入金額再交付手数料 | 1個あたり | 3,240 円 |
| 資金庫利用料 | 1契約あたり（年額） | | 3,240 円 |
| | 6 5 H タイプ | 1契約標準利用料（年額） | 12,960 円 |
| | 10 2 H タイプ | 1契約組合員利用料（年額） | 11,664 円 |
| | | 1契約標準利用料（年額） | 15,552 円 |
| 1契約組合員利用料 | 1契約組合員利用料（年額） | | 14,256 円 |
| 口座振替手数料（契約に基づくもの） | 1件あたり | | 108 円 |
| | 国債保護預り手数料 | 1口座あたり（月額） | 無料 |
| ファームバンキング（利用手数料） | オンライン取扱 スマート伝送サービス | 1契約あたり（月額） | 5,400 円 |
| | オンライン取扱 サービス | 1契約あたり（月額） | 1,080 円 |
| J A ネットバンク基本手数料 | 個人：1契約あたり（月額） | | 無料 |
| | 法人：1契約あたり（月額） | | 324 円 |
| 法人ネットバンク基本手数料 | 照会・振込サービス（月額） | | 1,080 円 |
| | データ伝送サービス（月額） | | 2,160 円 |
| 円貨両替手数料 | 電債手数料（月額） | | 無料 |
| | 1枚～ 100 枚 | | 無料 |
| | 101 枚～ 1,000 枚 | | 324 円 |
| | 1,001 枚～ 2,000 枚 | | 648 円 |
| その他諸手数料 | 2,001枚以上は、648円に1～1,000枚毎の324円を加算 | | 324 円 |

(※1) 磁気キャッシュカードから IC キャッシュカードへの切替発行の場合無料。

(※2) 平成21年12月30日以前の IC カード発行済みの貯金者についても、更新手数料無料。

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“暮らしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済
 - ………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済………万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- 引受緩和型医療共済
 - ………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかりと保障します。
- がん共済………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済
 - ………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活障害共済………病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。
- 養老生命共済………万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

○こども共済……お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。
ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済……火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。
また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

- 自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
- 傷害共済……日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
- 火災共済……住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

J Aの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していくというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助け合い活動などに取り組んでいます。

□ 資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をJAのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産管理事業をJAでは宅地等供給事業として行なっています。これはJAが事業の対象である組合員の転用相当農地等（農業以外の目的のために使用される農地）の所有権その他使用収益権を取得するか否かによって次の三つに分けられます。

- 1 JAが使用収益権を取得しないで、組合員から委託を受けて、転用相当農地等の売渡しまたは貸付け（住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）、区画形質の変更をする事業
- 2 JAが借地権を取得して、組合員から借り入れ、その転用相当農地等の売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業
- 3 JAが所有権を取得して、組合員から買入れ、その転用相当農地等を売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業

□ その他の事業

その他にもJAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 旅行事業

(株)農協観光との業務提携により（または（株）農協観光の旅行業の代理店として）組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、（株）農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

● 利用事業

J Aでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

● 介護・福祉事業

高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざして、行政受託による高齢者福祉事業および介護保険指定事業者として居宅介護支援・訪問介護・福祉用具貸与等の事業を行っています。

● その他

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

| 科 目 | 資 産 | |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 平成 29 年 度 (平成30年2月28日現在) | 平成 30 年 度 (平成31年2月28日現在) |
| (資産の部) | | |
| 1. 信用事業資産 | 246,309,121 | 252,776,528 |
| (1) 現 金 | 1,032,934 | 1,220,857 |
| (2) 預 金 | 206,406,957 | 211,144,802 |
| 系統預金 | 206,382,761 | 211,119,527 |
| 系統外預金 | 24,195 | 25,274 |
| (3) 有価証券 | 500,000 | |
| 金融債 | 500,000 | |
| (4) 貸出金 | 37,069,240 | 39,075,494 |
| (5) その他の信用事業資産 | 1,326,434 | 1,364,656 |
| 未収収益 | 1,262,423 | 1,276,153 |
| その他の資産 | 64,010 | 88,502 |
| (6) 貸倒引当金 | △ 26,445 | △29,281 |
| 2. 共済事業資産 | 344,789 | 18,383 |
| (1) 共済貸付金 | 340,099 | 17,185 |
| (2) 共済未収利息 | 4,049 | 364 |
| (3) その他の共済事業資産 | 650 | 835 |
| (4) 貸倒引当金 | △ 10 | △1 |
| 3. 経済事業資産 | 1,464,664 | 1,354,503 |
| (1) 経済事業未収金 | 1,088,741 | 975,080 |
| (2) 経済受託債権 | 95,815 | 102,009 |
| (3) 備用資産 | 167,157 | 174,444 |
| 購買品 | 135,612 | 137,949 |
| その他の備用資産 | 31,545 | 36,494 |
| (4) リース投資資産 | 62,613 | 54,896 |
| (5) その他の経済事業資産 | 62,305 | 61,621 |
| (6) 貸倒引当金 | △ 11,968 | △13,548 |
| 4. 雑資産 | 590,876 | 317,217 |
| 5. 固定資産 | 5,304,629 | 5,201,560 |
| (1) 有形固定資産 | 5,296,594 | 5,190,854 |
| 建物 | 7,838,979 | 7,840,878 |
| 機械装置 | 2,603,985 | 2,579,874 |
| 土地 | 2,646,074 | 2,632,339 |
| その他の有形固定資産 | 2,119,729 | 2,089,330 |
| 減価償却累計額 | △ 9,912,174 | △ 9,951,569 |
| (2) 無形固定資産 | 8,035 | 10,705 |
| 6. 外部出資 | 12,858,453 | 12,858,293 |
| (1) 外部出資 | 12,858,453 | 12,858,293 |
| 系統出資 | 12,326,470 | 12,224,600 |
| 系統外出資 | 531,983 | 531,823 |
| 子会社等出資 | | 101,870 |
| 7. 線延税金資産 | 89,763 | 72,882 |
| 資産の部合計 | 266,962,299 | 272,599,368 |

(単位：千円)

| 負債及び純資産 | | |
|----------------|-------------|-------------|
| 科 目 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| (負債の部) | | |
| 1. 信用事業負債 | 245,623,115 | 251,670,313 |
| (1) 貯 金 | 244,696,263 | 250,368,598 |
| (2) 借 入 金 | 26,525 | 19,816 |
| (3) その他の信用事業負債 | 900,326 | 1,281,899 |
| 未払費用 | 53,922 | 51,313 |
| その他の負債 | 846,404 | 1,230,585 |
| 2. 共済事業負債 | 1,073,682 | 865,595 |
| (1) 共済借入金 | 336,744 | 14,787 |
| (2) 共済資金 | 333,787 | 459,688 |
| (3) 共済未払利息 | 3,992 | 347 |
| (4) 未経過共済付加収入 | 398,146 | 389,595 |
| (5) その他の共済事業負債 | 1,011 | 1,176 |
| 3. 経済事業負債 | 862,390 | 919,329 |
| (2) 経済事業未払金 | 659,208 | 737,321 |
| (3) 経済受託債務 | 162,198 | 130,119 |
| (4) その他の経済事業負債 | 40,983 | 51,888 |
| 4. 設備借入金 | 29,194 | 345,152 |
| 5. 雜 負 債 | 1,115,591 | 549,999 |
| (1) 未払金 | 965,195 | 480,035 |
| (2) 未払法人税等 | 113,410 | 43,774 |
| (3) 資産除去債務 | 19,544 | 1,633 |
| (4) その他の負債 | 17,441 | 24,556 |
| 6. 諸引当金 | 760,377 | 717,241 |
| (1) 賞与引当金 | 141,232 | 136,667 |
| (2) 退職給付引当金 | 619,144 | 580,574 |
| 負債の部合計 | 249,464,351 | 255,067,631 |
| (純資産の部) | | |
| 1. 組合員資本 | 17,497,948 | 17,531,737 |
| (1) 出資金 | 4,163,366 | 4,140,319 |
| (2) 資本準備金 | 661 | 661 |
| (3) 利益剰余金 | 13,349,317 | 13,403,520 |
| 利益準備金 | 7,125,806 | 7,175,806 |
| その他利益剰余金 | 6,223,510 | 6,227,713 |
| 特別積立金 | 2,606,416 | 2,606,416 |
| 信用事業基盤強化積立金 | 1,905,251 | 1,935,251 |
| リスク管理強化積立金 | 820,000 | 860,000 |
| 施設設備積立金 | 500,000 | 500,000 |
| 組合員支援対策積立金 | 100,000 | 100,000 |
| 地域貢献活動実施積立金 | 15,000 | 15,000 |
| 当期末処分剰余金 | 276,842 | 211,044 |
| (うち当期剰余金) | 206,349 | (132,612) |
| (4) 処分未済持分 | △ 15,396 | △ 12,763 |
| 純資産の部合計 | 17,497,948 | 17,531,737 |
| 負債及び純資産の部合計 | 266,962,299 | 272,599,368 |

2. 損 益 計 算 書

(単位:千円)

| 科 目 | 平 成 29 年 度 (平成29年3月1日～平成30年2月28日) | | 平 成 30 年 度 (平成30年3月1日～平成31年2月28日) | |
|---------------|--------------------------------------|-----------|--------------------------------------|-----------|
| | | | | |
| 1. 事業総利益 | | 3,860,403 | | 3,666,589 |
| (1) 信用事業収益 | | 2,178,975 | | 2,166,034 |
| 資金運用収益 | 1,906,116 | | 1,905,062 | |
| (うち預金利息) | (1,137,092) | | (1,151,933) | |
| (うち有価証券利息) | (2,594) | | (1,028) | |
| (うち貸出金利息) | (627,587) | | (615,045) | |
| (うちその他受入利息) | (138,842) | | (137,004) | |
| 役務取引等収益 | 66,732 | | 66,991 | |
| その他経常収益 | 206,126 | | 193,980 | |
| (2) 信用事業費用 | | 445,623 | | 589,644 |
| 資金調達費用 | 120,819 | | 109,278 | |
| (うち貯金利息) | (108,088) | | (97,768) | |
| (うち給付補償備金繰入) | (9,235) | | (6,293) | |
| (うちその他支払利息) | (3,495) | | (5,216) | |
| 役務取引等費用 | 204,435 | | 210,315 | |
| その他経常費用 | 120,367 | | 270,050 | |
| (うち貸倒り引当金戻入益) | (△ 157,083) | | (2,836) | |
| 信用事業総利益 | | 1,733,352 | | 1,576,390 |
| (3) 共済事業収益 | | 1,344,799 | | 1,298,647 |
| 共済付加収入 | 1,260,986 | | 1,215,574 | |
| 共済貸付金利息 | 8,156 | | 3,495 | |
| その他の収益 | 75,656 | | 79,577 | |
| (4) 共済事業費用 | | 205,733 | | 182,157 |
| 共済借入金利息 | 8,138 | | 3,520 | |
| 共済推進費 | 131,898 | | 124,358 | |
| 共済保全費 | 5,200 | | 5,801 | |
| その他の費用 | 60,496 | | 48,477 | |
| (うち貸倒り引当金戻入益) | (△ 85) | | (△ 8) | |
| 共済事業総利益 | | 1,139,066 | | 1,116,489 |
| (5) 購買事業収益 | | 7,793,229 | | 7,536,058 |
| 購買品供給高 | 7,519,433 | | 7,321,654 | |
| 修理サービス料 | 195,865 | | 184,064 | |
| その他の収益 | 77,931 | | 30,339 | |
| (6) 購買事業費用 | | 7,300,152 | | 7,072,095 |
| 購買品供給原価 | 6,837,851 | | 6,637,333 | |
| 購買品供給費 | 241,199 | | 226,201 | |
| 修理サービス費 | 164,516 | | 166,707 | |
| その他の費用 | 56,584 | | 51,853 | |
| (うち貸倒り引当金戻入益) | (△ 6,537) | | (1,812) | |
| 購買事業総利益 | | 493,077 | | 463,962 |
| (7) 販売事業収益 | | 1,229,838 | | 355,198 |
| 販売品販売高 | 889,119 | | | |
| 販売手数料 | 258,084 | | 284,750 | |
| その他の収益 | 82,633 | | 70,448 | |
| (8) 販売事業費用 | | 983,591 | | 135,213 |
| 販売品販売原価 | 843,943 | | | |
| 販売費 | 76,315 | | 77,850 | |
| その他の費用 | 63,332 | | 57,363 | |
| 販売事業総利益 | | 246,246 | | 219,984 |

(単位：千円)

| 科 目 | 平成 29 年 度 | | | 平成 30 年 度 | | |
|------------------------------|-----------|----------------------|-----------|-----------|----------------------|-----------|
| (9) 保管事業(※)収益 | | 35,044 | | | 34,776 | |
| (10) 保管事業(※)費用 保管事業総利益 | | 22,929 | 12,114 | | 21,724 | 13,051 |
| (11) 加工事業収益 | | 1,182 | | | | |
| (12) 加工事業費用 加工事業総損失 | | 1,537 | 354 | | | |
| (13) 利用事業収益 | | 435,346 | | | 576,774 | |
| (14) 利用事業費用 利用事業総利益 | | 279,114 | 156,231 | | 361,478 | 215,295 |
| (15) 宅地等供給事業収益 | | 43,851 | | | 43,817 | |
| (16) 宅地等供給事業費用 宅地等供給事業総利益 | | 23,152 | 20,698 | | 19,241 | 24,575 |
| (21) 旅行事業収益 | | 9,463 | | | 9,412 | |
| (22) 旅行事業費用 旅行事業総利益 | | 819 | 8,643 | | 694 | 8,718 |
| (23) 福祉事業収益 | | 2,309 | | | 1,965 | |
| (24) 福祉事業費用 福祉事業総利益 | | 1,281 | 1,028 | | 811 | 1,154 |
| (25) 介護保険事業収益 | | 129,806 | | | 118,949 | |
| (26) 介護保険事業費用 介護保険事業総利益 | | 28,147 | 101,659 | | 35,143 | 83,806 |
| (29) 指導事業収入 | | 42,927 | | | 37,359 | |
| (30) 指導事業支出 指導事業収支差額 | | 94,288 | △ 51,361 | | 94,199 | △ 56,839 |
| 2. 事業管理費 | | | 3,471,605 | | | 3,514,190 |
| (1) 人件費 | | 2,762,003 | | | 2,759,404 | |
| (2) 業務費 | | 127,462 | | | 133,425 | |
| (3) 諸税負担金 | | 169,592 | | | 171,032 | |
| (4) 施設費 | | 345,148 | | | 408,218 | |
| (5) その他事業管理費 | | 67,399 | | | 42,110 | |
| 事業利益 | | | 388,797 | | | 152,398 |
| 3. 事業外収益 | | | 182,468 | | | 197,086 |
| (1) 受取雑利息 | | 3,074 | | | 3,463 | |
| (2) 受取出資配当金 | | 100,845 | | | 99,889 | |
| (3) 貸貸料 | | 27,224 | | | 28,071 | |
| (4) 債却債権取立益 | | 360 | | | 360 | |
| (5) 雜収入 | | 50,965 | | | 65,302 | |
| 4. 事業外費用 | | | 36,668 | | | 102,541 |
| (1) 支払雑利息 | | 127 | | | 700 | |
| (3) 寄付金 | | 610 | | | 563 | |
| (4) 貸貸費用 (うち減価償却費) | | 18,286 (12,702) | | | 17,355 (11,800) | |
| (5) 雜損失 (うち貸倒引当金戻入益) | | 17,644 (△ 705) | | | 83,922 (△ 649) | |
| 経常利益 | | | 534,598 | | | 246,943 |
| 5. 特別利益 | | | 279,327 | | | 17,343 |
| (1) 固定資産処分益 | | 13,009 | | | 17,343 | |
| (2) 一般補助金 | | 266,318 | | | | |

(単位：千円)

| 科 目 | 平 成 29 年 度 | | 平 成 30 年 度 | |
|--------------|------------|---------|------------|---------|
| 6. 特別損失 | | 314,540 | | 50,278 |
| (1) 固定資産処分損 | 542 | | 18,208 | |
| (2) 固定資産圧縮損 | 266,318 | | 32,070 | |
| (3) 減損損失 | 47,680 | | | |
| 税引前当期利益 | | 499,385 | | 214,008 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 143,017 | | 64,514 | |
| 過年度法人税等追徴税額 | 15,683 | | 16,881 | |
| 法人税等調整額 | 134,335 | | | |
| 法人税等合計 | | 293,036 | | 81,395 |
| 当期剩余金 | | 206,349 | | 132,612 |
| 当期首線越剩余金 | | 70,493 | | 78,432 |
| 当期未処分剩余金 | | 276,842 | | 211,044 |

注記表 【平成29年度】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券：時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（整備工場、聖苑）
…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（上記以外）
…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産
…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

ウ. 退職給付における簡便法の採用

一部の職員は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 12,910 千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は 4,019,804 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,022,268 千円 機械装置 1,295,976 千円 土地 2,106 千円

その他の有形固定資産 699,453 千円

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

| 担保に供している資産 | | | 担保権によって担保されている債務 | |
|------------|------------|--------|------------------|-------|
| 種類 | 期末帳簿価額 | 担保権の種類 | 内 容 | 期末残高 |
| 農林中金定期預金 | 10,000,000 | 質権 | 為替仕向限度額 | 一 |
| 群馬銀行定期預金 | 1,000 | 質権 | 前橋市水道局収納取扱い | 34 |
| 群馬銀行定期預金 | 10,000 | 質権 | 公金の取扱い | 3,723 |
| 計 | 10,011,000 | | | 3,758 |

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

| | |
|-------------------|-----------|
| 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 96,657 千円 |
| 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | 一千円 |

(5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は該当なく、延滞債権額は 500,089 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は 38,034 千円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 538,123 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

| 場所 | 用途 | 種類 | その他 |
|----------|---------|---------|---------|
| 清里支所 | 営業用店舗 | 建物他 | |
| 粕川給油所 | 賃貸用固定資産 | 土地及び建物他 | 業務外固定資産 |
| 南部給油所 | 賃貸用固定資産 | 土地及び建物 | 業務外固定資産 |
| 富士見南部飼育所 | 遊休資産 | 建物 | 業務外固定資産 |

②減損損失を認識するに至った経緯

清里支所、粕川給油所、南部給油所については、当該支所・給油所の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、南部給油所、富士見南部飼育所は平成30年度に閉店・撤去が決定しており、当該地は借地（南部給油所は一部）であることから、資産除去債務を計上し、資産除去債務に対応する除去費用を含めたうえで減損損失として認識しました。

③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

清里支所 13,536千円（建物 13,274千円、その他 261千円）

粕川給油所 18,781千円（土地 5,924千円、建物 12,754千円、その他 102千円）

南部給油所 10,531千円（土地 77千円、建物 10,454千円）

富士見南部飼育所 4,830千円（建物 4,830千円）

④回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、金融債による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は金融債であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件について理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所リスク管理室内に審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参考しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.05%下落したものと想定した場合には、経済価値が16,189千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|--------------|-------------|-----------|
| 預金 | 206,406,957 | 206,376,710 | △30,247 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 500,000 | 501,000 | 1,000 |
| 貸出金(*1) | 37,075,940 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △26,445 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 37,049,494 | 38,105,159 | 1,055,665 |
| 資産計 | 243,956,452 | 244,982,870 | 1,026,418 |
| 貯金 | 244,696,263 | 244,745,427 | 49,163 |
| 負債計 | 244,696,263 | 244,745,427 | 49,163 |

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 6,699 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 | |
|-----------|------------|
| 外部出資 (*1) | 12,858,453 |

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 206,406,957 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 500,000 | — | — | — | — | — |
| 貸出金(*1、2、3) | 3,838,040 | 3,193,264 | 2,666,143 | 2,432,036 | 2,160,477 | 22,636,103 |
| 合 計 | 210,744,997 | 3,193,264 | 2,666,143 | 2,432,036 | 2,160,477 | 22,636,103 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 333,246 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 139,105 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,070 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 貯金(*1) | 231,503,417 | 5,033,708 | 3,857,975 | 3,610,736 | 596,088 | 94,336 |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類 | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|--------------|---------|---------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 金融債 | 500,000 | 501,000 |

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付型企業年金制度を採用しています。

また、一部の職員の退職給付に充てるため、福祉事業退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付型企業年金制度（簡便法を適用した制度を除く）

ア. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|----------------|
| 期首における退職給付債務 | 2, 378, 713 千円 |
| 勤務費用 | 130, 114 千円 |
| 利息費用 | 4, 923 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 10, 783 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 145, 313 千円 |
| 期末における退職給付債務 | 2, 379, 222 千円 |

イ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|------------------|----------------|
| 期首における年金資産 | 1, 760, 289 千円 |
| 期待運用収益 | 18, 409 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △ 2, 276 千円 |
| 確定給付型企業年金制度への拠出金 | 33, 175 千円 |
| 特定退職共済金制度への拠出金 | 73, 869 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 119, 431 千円 |
| 期末における年金資産 | 1, 764, 036 千円 |

ウ. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-------------|------------------|
| 退職給付債務 | 2, 379, 222 千円 |
| 確定給付型企業年金制度 | △ 752, 420 千円 |
| 特定退職金共済制度 | △ 1, 011, 616 千円 |
| 未積立退職給付債務 | 615, 185 千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 615, 185 千円 |
| 退職給付引当金 | 615, 185 千円 |

エ. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|----------------|-------------|
| 勤務費用 | 130,114 千円 |
| 利息費用 | 4,923 千円 |
| 期待運用収益 | △ 18,409 千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 13,060 千円 |
| 合 計 | 129,689 千円 |

オ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

【確定給付企業年金制度】

| | |
|------|-------|
| 一般勘定 | 100 % |
| 合 計 | 100 % |

【特定退職金共済制度】

| | |
|--------|-------|
| 債券 | 73 % |
| 年金保険投資 | 21 % |
| 現金及び預金 | 4 % |
| その他 | 2 % |
| 合 計 | 100 % |

カ. 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

キ. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|-----------|---------|
| 割引率 | 0.207 % |
| 長期期待運用收益率 | 1.05 % |

③簡便法を適用した退職一時金制度

ア. 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---------------|----------|
| 期首における退職給付引当金 | 3,356 千円 |
| 退職給付費用 | 843 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 240 千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 3,958 千円 |

イ. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-----------|----------|
| 退職給付債務 | 3,958 千円 |
| 未積立退職給付債務 | 3,958 千円 |
| 退職給付引当金 | 3,958 千円 |

ウ. 退職給付に関する損益

| | |
|--------|--------|
| 勤務費用 | 843 千円 |
| 退職給付費用 | 843 千円 |

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 34,133 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、474,939 千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

| | |
|---------------|-------------|
| 退職給付引当金 | 171,255 千円 |
| 減損損失 | 42,841 千円 |
| 賞与引当金 | 39,065 千円 |
| 未収収益 | 30,171 千円 |
| 貸倒引当金 | 11,133 千円 |
| 未払賞与否認額 | 9,440 千円 |
| 未払事業税・地方法人特別税 | 9,134 千円 |
| 未払費用否認額 | 8,060 千円 |
| 未収利息不計上否認額 | 6,718 千円 |
| 資産除去債務 | 5,405 千円 |
| 造成費償却否認額 | 4,724 千円 |
| その他 | 10,758 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 348,709 千円 |
| 評価性引当額 | △235,560 千円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 113,148 千円 |

繰延税金負債

| | |
|---------------------|------------|
| 全農合併に伴うみなし配当否認額 | △19,125 千円 |
| その他 | △4,259 千円 |
| 繰延税金負債合計 (B) | △23,385 千円 |
| 繰延税金資産の純額 (A) + (B) | 89,763 千円 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 27.66% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.28% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.12% |
| 事業分量配当金の損金に算入された項目 | △2.17% |
| 住民税均等割等 | 0.54% |
| 評価性引当額の増減 | 29.85% |
| 法人税額の特別控除額 | △3.15% |
| 修正申告等による影響額 | 3.14% |
| その他 | △0.35% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 58.68% |

8. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

①オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

| | |
|------|----------|
| 1年以内 | 38,418千円 |
| 1年超 | 61,406千円 |
| 合計 | 99,824千円 |

(貸手側)

①リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

| | |
|------|---------|
| 1年以内 | 4,976千円 |
| 1年超 | 1,829千円 |
| 合計 | 6,806千円 |

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています

②リース投資資産の内訳

| | |
|----------|----------|
| リース料債権部分 | 69,394千円 |
| 見積残存価額部分 | 一千円 |
| 受取利息相当額 | △6,781千円 |
| 合計 | 62,613千円 |

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の南部給油所、富士見南部飼育所は、土地所有者との不動産賃貸契約に基づき、退去時に原状回復にかかる義務を有しています。両所は平成30年度において閉店・解体を行い、事業を継続しないことが理事会において決定され、資産除去債務の履行時期を見積ることができることから、原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、宮城カントリーエレベーターに使用されているアスベストを除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、南部給油所、富士見南部飼育所は支出までの見込期間が1年未満であることから、割引率は採用していません。また、宮城カントリーエレベーターに関しては、支出までの見込期間は10年間で、割引率は1.8%を採用しています。

ウ. 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|------------|--------------|
| 期首残高 | 1,575 千円 |
| 当期増加額 | 17,940 千円 |
| 時の経過による調整額 | <u>28 千円</u> |
| | 19,544 千円 |

②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の支所事務所・ライスセンター・育苗センター等の一部は、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業用施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができないため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

注記表 【平成30年度】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券：時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（整備工場、聖苑）
 - …最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（上記以外）
 - …総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産
 - …最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、20,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

ウ. 退職給付における簡便法の採用

一部の職員は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 12,260 千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は 3,972,529 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,022,268 千円 機械装置 1,295,976 千円 土地 2,106 千円

その他の有形固定資産 652,178 千円

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

| 担保に供している資産 | | | 担保権によって担保されている債務 | |
|------------|------------|--------|------------------|------|
| 種類 | 期末帳簿価額 | 担保権の種類 | 内 容 | 期末残高 |
| 農林中金定期預金 | 10,000,000 | 質権 | 為替仕向限度額 | — |
| 群馬銀行定期預金 | 1,000 | 質権 | 前橋市水道局収納取扱い | — |
| 群馬銀行定期預金 | 10,000 | 質権 | 公金の取扱い | — |
| 計 | 10,011,000 | | | — |

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

| | |
|----------------|------------|
| 子会社に対する金銭債権の総額 | 5 千円 |
| 子会社に対する金銭債務の総額 | 769,978 千円 |

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

| | |
|-------------------|------------|
| 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 237,401 千円 |
| 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | 一千円 |

(6) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は9,417千円、延滞債権額は478,892千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は488,309千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引

| | |
|-----------------|-----------|
| ①子会社との取引による収益総額 | 11,652 千円 |
| うち事業取引高 | 11,652 千円 |

| | |
|-----------------|------|
| ②子会社との取引による費用総額 | 41千円 |
| うち事業取引高 | 41千円 |

(2) 減損損失に関する事項

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

| 場所 | 用途 | 種類 | その他 |
|----------|---------|-----|---------|
| 総社支所 | 営業用店舗 | 建物他 | |
| 清里支所 | 営業用店舗 | 建物他 | |
| 南橋支所倉庫跡地 | 賃貸用固定資産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 旧南部給油所跡地 | 遊休資産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 旧粕川醤油加工所 | 遊休資産 | 建物他 | 業務外固定資産 |

②減損損失を認識するに至った経緯

総社支所、清里支所については、当該支所の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、南橋支所倉庫跡地は賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧南部給油所跡地、旧粕川醤油加工所は遊休資産とされていますが、令和元年度に旧南部給油所跡地は売却、旧粕川醤油加工所は撤去が決定していることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

総社支所 13,986千円（建物13,180千円、その他806千円）

清里支所 1,038千円（建物1,013千円、その他24千円）

南橋支所倉庫跡地 3,365千円（土地3,365千円）

旧南部給油所跡地 10,172千円（土地10,172千円）

旧粕川醤油加工所 3,507千円（建物3,404千円、その他102千円）

④回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。なお、旧南部給油所跡地については不動産買付証明書より算定しています。また、総社支所、旧粕川醤油加工所の固定資産の回収可能価額については、備忘価額としています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所リスク管理室内に審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.03%下落したものと想定した場合には、経済価値が21,833千円増加するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響

が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|----------|--------------|-------------|-----------|
| 預金 | 211,144,802 | 211,110,498 | △34,304 |
| 貸出金(*1) | 39,080,469 | | |
| 貸倒引当金 | △29,282 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 39,051,187 | 40,120,457 | 1,069,270 |
| 資産計 | 250,195,989 | 251,230,955 | 1,034,966 |
| 貯金 | 250,368,598 | 250,401,896 | 33,297 |
| 負債計 | 250,368,598 | 250,401,896 | 33,297 |

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 4,974 千円を含めています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引

当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 | |
|-----------|------------|
| 外部出資 (*1) | 12,858,293 |

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 211,144,802 | — | — | — | — | — |
| 貸出金(*1、2、3) | 3,718,092 | 2,890,685 | 2,677,986 | 2,408,144 | 2,197,896 | 25,054,629 |
| 合計 | 214,862,895 | 2,890,685 | 2,677,986 | 2,408,144 | 2,197,896 | 25,054,629 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 314,516 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 126,659 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 1,400 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 貯金(*1) | 236,930,644 | 5,101,311 | 7,025,316 | 610,473 | 617,380 | 83,472 |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付型企業年金制度を採用しています。

また、一部の職員の退職給付に充てるため、福祉事業退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、福祉事業退職給付規程に基づく退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付型企業年金制度（簡便法を適用した制度を除く）

ア. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|--------------|
| 期首における退職給付債務 | 2,379,222 千円 |
| 勤務費用 | 129,719 千円 |
| 利息費用 | 4,924 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 10,250 千円 |
| 退職給付の支払額 | △233,797 千円 |
| 期末における退職給付債務 | 2,290,320 千円 |

イ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------|--------------|
| 期首における年金資産 | 1,764,036 千円 |
| 期待運用収益 | 16,006 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △799 千円 |
| 確定給付企業年金制度への拠出金 | 31,968 千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | 70,478 千円 |
| 退職給付の支払額 | △168,379 千円 |
| 期末における年金資産 | 1,713,310 千円 |

ウ. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-------------|------------------|
| 退職給付債務 | 2,290,320 千円 |
| 確定給付型企業年金制度 | △721,313 千円 |
| 特定退職金共済制度 | △991,996 千円 |
| 未積立退職給付債務 | <hr/> 577,009 千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 577,009 千円 |
| 退職給付引当金 | 577,009 千円 |

エ. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|----------------|------------------|
| 勤務費用 | 129,719 千円 |
| 利息費用 | 4,924 千円 |
| 期待運用収益 | △ 16,006 千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 11,050 千円 |
| 合 計 | <hr/> 129,688 千円 |

オ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

【確定給付企業年金制度】

| | |
|------|-------------|
| 一般勘定 | <hr/> 100 % |
| 合 計 | 100 % |

【特定退職金共済制度】

| | |
|--------|-------------|
| 債券 | 70 % |
| 年金保険投資 | 23 % |
| 現金及び預金 | 4 % |
| その他 | 3 % |
| 合 計 | <hr/> 100 % |

カ. 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

キ. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|----------|--------|
| 割引率 | 0.207% |
| 長期待運用收益率 | 0.91% |

③簡便法を適用した退職一時金制度

ア. 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---------------|-----------|
| 期首における退職給付引当金 | 3,958 千円 |
| 退職給付費用 | 1,137 千円 |
| 退職給付の支払額 | △1,531 千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 3,564 千円 |

イ. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-----------|----------|
| 退職給付債務 | 3,564 千円 |
| 未積立退職給付債務 | 3,564 千円 |
| 退職給付引当金 | 3,564 千円 |

ウ. 退職給付に関する損益

| | |
|--------|----------|
| 勤務費用 | 1,137 千円 |
| 退職給付費用 | 1,137 千円 |

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 33,356 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、441,684 千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

| | |
|---------------|-------------|
| 退職給付引当金 | 160,586 千円 |
| 減損損失 | 46,297 千円 |
| 未収収益 | 44,137 千円 |
| 賞与引当金 | 37,802 千円 |
| 貸倒引当金 | 11,133 千円 |
| 未払賞与否認額 | 8,896 千円 |
| 未払費用否認額 | 7,676 千円 |
| 未収利息不計上否認額 | 5,700 千円 |
| 造成費償却否認額 | 4,782 千円 |
| 未払事業税・地方法人特別税 | 4,061 千円 |
| その他 | 10,525 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 341,598 千円 |
| 評価性引当額 | △249,569 千円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 92,029 千円 |

繰延税金負債

| | |
|---------------------|------------|
| 全農合併に伴うみなし配当否認額 | △19,125 千円 |
| その他 | △21 千円 |
| 繰延税金負債合計 (B) | △19,146 千円 |
| 繰延税金資産の純額 (A) + (B) | 72,882 千円 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 27.66% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 15.95% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △6.49% |
| 事業分量配当金の損金に算入された項目 | △4.94% |
| 住民税均等割等 | 1.25% |
| 評価性引当額の増減 | 6.55% |
| 法人税額の特別控除額 | △1.78% |
| その他 | △0.16% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.03% |

7. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

①オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

| | |
|------|-----------|
| 1年以内 | 36,073 千円 |
| 1年超 | 39,534 千円 |
| 合計 | 75,607 千円 |

(貸手側)

①リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

| | |
|------|----------|
| 1年以内 | 770 千円 |
| 1年超 | 1,058 千円 |
| 合計 | 1,829 千円 |

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

②リース投資資産の内訳

| | |
|----------|-----------|
| リース料債権部分 | 60,436 千円 |
| 見積残存価額部分 | 一千円 |
| 受取利息相当額 | △5,540 千円 |
| 合計 | 54,896 千円 |

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の宮城カントリーエレベーターに使用されているアスベストを除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は10年間で、割引率は1.8%を採用しています。

ウ. 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|-------------------|
| 期首残高 | 19,544 千円 |
| 時の経過による調整額 | 28 千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | <u>△17,940 千円</u> |
| | 1,633 千円 |

②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の支所事務所・ライスセンター・育苗センター等の一部は、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業用施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができないため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

| 科 目 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 当期末処分剰余金 | 276,842,616 | 211,044,963 |
| 2. 剰余金処分額 | 198,410,200 | 148,475,300 |
| (1) 利益準備金 | 50,000,000 | 30,000,000 |
| (2) 任意積立金 | 70,000,000 | 40,000,000 |
| 信用事業基盤強化積立金 | 30,000,000 | 20,000,000 |
| リスク管理強化積立金 | 40,000,000 | 20,000,000 |
| (3) 出資配当金 | 40,154,400 | 40,207,000 |
| (4) 事業分量配当金 | 38,255,800 | 38,268,300 |
| 3. 次期繰越剰余金 | 78,432,416 | 62,569,663 |

(注) 1. 出資配当は年1.0%の割合です。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算をします。

なお、出資配当金は一口単位(千円)で増資を実施し、自己資本の充実を図ります。

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

対象とする各事業取扱い別の計算期間は平成30年3月1日から平成31年2月28日までとします。

信用事業では、定期貯金の平均残高に対して、対万0.530円

貸出金利息に対して、対万177.088円

共済事業では、保障金額に対して対万0.282円

販売事業では、販売精算金額に対して、農産に対万21.017円、野菜に対万5.810円

畜産に対万3.557円

購買事業では、購買供給高に対し、生産資材に対万20.446円、燃料に対万36,195円

3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は下表の記載のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

| 積立金の種類 | 積立目的 | 積立目標額 | 取崩基準 | 残高 (平成31年2月28日現在) |
|-------------|--|--|---|----------------------|
| 信用事業基盤強化積立金 | 金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して、競争力ある信用事業を確立し、組合の事業の改善に資することを目的とする。 | 信用事業の改善発達の為の支出額を考慮するとともに、各事業年度末貯金残高の1,000分の10を累積限度として積み立てるものとする。 | 積立目的の事由が発生したときは、理事会の決議を経て取り崩す。 | 1,935,251千円 |
| リスク管理強化積立金 | 次に掲げるリスクの発生により多額の損失が発生した場合に、組合員の負託に応えうる事業運営と経営の安定、組織の継続に寄与するために必要な財源を確保することを目的とする。 (1)与信先の財務状況の悪化、組合の保有資産の価値の毀損等により、債権・資産の価値が減少しましたは消失し、損失を被る信用リスクの発生 (2)金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被る市場関連リスクの発生 (3)組合の資金繰りや市場の混乱等による市場流動性に起因して損失を被る流動性リスクの発生 (4)コンピュータシステムの不備、コンピュータの不正使用等によって損失を被り、またはシステム関連投資に伴うシステムの発生 (5)自然災害、家畜伝染病、農産物・加工品事故等の非常事態の発生により、直接的に被る灾害リスクの発生 (6)その他の経営リスク、事務リスク、法務リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等、JA経営、事業運営上さまざまなものリスクの発生 | 1,000,000千円 | 積立目的に掲げる事由に該当する総額1千万円以上の支出が発生したときは、理事会に付議したうえその必要額を取り崩す。 | 860,000千円 |
| 施設整備積立金 | 組合事業の継続と改善発展に資する施設の取得及び整備に充てるために必要な財源を確保することを目的とする。 | 500,000千円 | 積立目的に掲げる事由に該当する支出が発生した時は、理事会に付議したうえその必要額を取り崩す。 | 500,000千円 |
| 組合員支援対策積立金 | 経済情勢の悪化により組合員の経営及び生活に重大な影響を及ぼす際に必要な措置をとる財源を確保することを目的とする。 | 100,000千円 | 積立目的に掲げる事由に該当する支出が発生した時は、理事会に付議したうえその必要額を取り崩す。 | 100,000千円 |
| 地域貢献活動実施積立金 | 地域に根ざした活動の取り組みに向け、当組合が組合員・地域住民とともにに行う地域貢献活動（地域とのコミュニティ活動を含む。）の実施に当たって関係する諸費用として必要な財源を確保することを目的とする。 | 50,000千円 | 積立目的に掲げる事由に該当する支出が一事業年度において総額5百万を超えたときは、理事会に付議したうえその必要額を取り崩す。 | 15,000千円 |

5. 部門別損益計算書

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

(単位:千円)

| 区分 | 合計 | 信 用 事 業 | 共 济 事 業 | 農業関連 事 業 | 生活その他の 事 業 | 営農指導 事 業 | 共通管理費等 |
|-------------------|---------|-------------|------------|-------------|---------------|-------------|---------------------|
| 事業収益 | ① | 12,178,994 | 2,166,034 | 1,298,647 | 5,569,143 | 3,107,809 | 37,359 |
| 事業費用 | ② | 8,512,404 | 589,644 | 182,157 | 5,002,942 | 2,643,461 | 94,199 |
| 事業総利益 | ③=①-② | 3,666,589 | 1,576,390 | 1,116,489 | 566,201 | 464,347 | △ 56,839 |
| 事業管理費 | ④ | 3,514,190 | 914,308 | 832,203 | 1,023,420 | 539,350 | 204,907 |
| (うち被償却費) | ⑤ | (264,477) | (33,477) | (14,336) | (168,776) | (45,804) | (2,082) |
| (うち人件費) | ⑤' | (2,759,404) | (767,605) | 736,161 | (644,732) | (416,605) | (194,298) |
| ※うち共通管理費 | ⑥ | | 237,170 | 172,274 | 364,431 | 146,485 | 17,443 △ 937,805 |
| (うち被償却費) | ⑦ | | (19,369) | (14,069) | (25,762) | (11,963) | (1,424) (△ 76,588) |
| (うち人件費) | ⑦' | | (105,429) | (76,581) | (162,000) | (65,117) | (7,754) (△ 416,882) |
| 事業利益 | ⑧=③-④ | 152,398 | 662,082 | 284,286 | △ 457,219 | △ 75,002 | △ 261,747 |
| 事業外収益 | ⑨ | 197,086 | 51,009 | 25,478 | 55,635 | 62,356 | 2,607 |
| ※うち共通分 | ⑩ | | 35,075 | 25,478 | 53,896 | 21,664 | 2,579 △ 138,694 |
| 事業外費用 | ⑪ | 102,541 | 9,277 | 6,738 | 22,971 | 62,871 | 682 |
| ※うち共通分 | ⑫ | | 9,277 | 6,738 | 14,255 | 5,729 | 682 △ 36,683 |
| 経常利益 | ⑬=⑧+⑩-⑪ | 246,943 | 703,813 | 303,026 | △ 424,555 | △ 75,518 | △ 259,822 |
| 特別利益 | ⑭ | 17,343 | 4,376 | 3,178 | 6,764 | 2,702 | 321 |
| ※うち共通分 | ⑮ | | 4,376 | 3,178 | 6,724 | 2,702 | 321 △ 17,303 |
| 特別損失 | ⑯ | 50,278 | 8,724 | 6,280 | 20,391 | 14,248 | 633 |
| ※うち共通分 | ⑰ | | 8,609 | 6,254 | 13,229 | 5,317 | 633 △ 34,044 |
| 税引前当期利益 | ⑱=⑬+⑭-⑯ | 214,008 | 699,465 | 299,924 | △ 438,183 | △ 87,064 | △ 260,133 |
| 営農指導事業分配額 | ⑲ | | 87,583 | 71,517 | 52,295 | 48,737 | △ 260,133 |
| 営農指導事業分配額後税引前当期利益 | ⑳=⑱-⑲ | 214,008 | 611,882 | 228,406 | △ 490,478 | △ 135,801 | |

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割) の平均値

(3) 共通資産

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

| 区分 | 信 用 事 業 | 共 济 事 業 | 農業関連 事 業 | 生活その他の 事 業 | 営農指導 事 業 | 計 |
|--------|------------|------------|-------------|---------------|-------------|--------|
| 共通管理費等 | 25.29 | 18.37 | 38.86 | 15.62 | 1.86 | 100.00 |
| 営農指導事業 | 33.67 | 27.49 | 20.10 | 18.74 | | 100.00 |

3. 部門別の資産

(単位:千円)

| 区分 | 計 | 信 用 事 業 | 共 济 事 業 | 農業関連 事 業 | 生活その他の 事 業 | 営農指導 事 業 | 共通資産 |
|--------------|-------------|-------------|------------|-------------|---------------|-------------|------------|
| 事業別の総資産 | 272,599,368 | 252,814,096 | 19,239 | 2,284,672 | 858,443 | 6,837 | 16,616,579 |
| 総資産(共通資産配賦後) | 272,599,368 | 257,016,429 | 3,071,705 | 8,741,874 | 3,453,953 | 315,405 | |
| (うち固定資産) | (5,201,560) | (867,095) | (603,403) | (2,654,668) | (1,009,045) | (67,346) | |

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年6月20日
前橋市農業協同組合
代表理事組合長 大塚 隆太

II 損益の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

| 項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 経常収益 | 13,671 | 13,470 | 13,319 | 13,246 | 12,178 |
| 信用事業収益 | 2,406 | 2,234 | 2,312 | 2,178 | 2,166 |
| 共済事業収益 | 1,356 | 1,360 | 1,412 | 1,344 | 1,298 |
| 農業関連事業収益 | 6,441 | 6,598 | 5,859 | 5,947 | 5,569 |
| その他事業収益 | 3,467 | 3,241 | 3,695 | 3,775 | 3,145 |
| 経常利益 | 336 | 315 | 545 | 534 | 246 |
| 当期剰余金 | 330 | 557 | 357 | 206 | 132 |
| 出資金 (出資口数) | 4,076 4,076,541 | 4,113 4,113,916 | 4,132 4,132,383 | 4,163 4,163,366 | 4,140 4,140,319 |
| 純資産額 | 16,985 | 17,219 | 17,417 | 17,497 | 17,531 |
| 総資産額 | 261,196 | 265,230 | 267,508 | 266,962 | 272,599 |
| 貯金等残高 | 239,496 | 243,654 | 246,165 | 244,696 | 250,368 |
| 貸出金残高 | 38,297 | 37,604 | 36,430 | 37,069 | 39,075 |
| 有価証券残高 | 4,900 | 4,700 | 1,300 | 500 | - |
| 剰余金配当金額 | 197 | 178 | 158 | 78 | 78 |
| ・出資配当の額 | 99 | 80 | 80 | 40 | 40 |
| ・事業利用分量配当の額 | 97 | 98 | 78 | 38 | 38 |
| 職員数(人) | 474 | 481 | 483 | 475 | 445 |
| 単体自己資本比率(%) | 21.59 | 18.78 | 18.85 | 17.70 | 17.55 |

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。

4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

| 項目 | 29年度 | 30年度 | 増減 |
|-----------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 収支差額 | | | |
| 資金運用收支 | 1,785 | 1,795 | 10 |
| 役務取引等收支 | △ 137 | △ 143 | △ 6 |
| その他事業收支 | 85 | △ 76 | △ 161 |
| 信用事業收支計 | 1,733 | 1,576 | △ 157 |
| 信用事業粗利益 (信用事業粗利益率) | 1,733 (0.70) | 1,576 (0.63) | △ 157 (-0.07) |
| 事業粗利益 (事業粗利益率) | 3,860 (1.45) | 3,666 (1.35) | △ 194 (-0.1) |

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

| 項目 | 29 年度 | | | 30 年度 | | |
|---------|---------|-------|------|---------|-------|------|
| | 平均残高 | 利 息 | 利回り | 平均残高 | 利 息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 244,051 | 1,767 | 0.72 | 249,522 | 1,768 | 0.71 |
| うち預金 | 206,896 | 1,137 | 0.55 | 211,461 | 1,151 | 0.54 |
| うち有価証券 | 674 | 2 | 0.38 | 270 | 1 | 0.45 |
| うち貸出金 | 36,480 | 627 | 1.72 | 37,791 | 615 | 1.63 |
| 資金調達勘定 | 244,961 | 117 | 0.05 | 250,028 | 104 | 0.04 |
| うち貯金・定期 | 244,930 | 117 | 0.05 | 249,968 | 104 | 0.04 |
| うち譲渡性貯金 | - | - | - | - | - | - |
| うち借入金 | 30 | 0 | 0.00 | 59 | 0 | 0.00 |
| 総資金利ざや | — | 0.40 | — | — | — | — |

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、事業利用分配配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

| 項目 | 29 年度増減額 | 30 年度増減額 |
|-------|----------|----------|
| 受取利息 | △ 105 | 0 |
| 預金 | △ 60 | 14 |
| 有価証券 | △ 12 | △ 1 |
| 貸出金 | △ 33 | △ 12 |
| 支払利息 | △ 43 | △ 10 |
| 貯金 | △ 43 | △ 10 |
| 譲渡性貯金 | - | - |
| 借入金 | - | - |
| 差引 | △ 62 | 11 |

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 賦 金

①種類別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

| 種類 | 29年度 | | 30年度 | | 増減 |
|--------|---------|-------|---------|-------|-------|
| | 平均残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | |
| 流動性貯金 | 93,482 | 38.2 | 99,228 | 39.7 | 5,746 |
| 定期性貯金 | 150,943 | 61.6 | 150,250 | 60.1 | △ 693 |
| その他の貯金 | 504 | 0.2 | 489 | 0.2 | △ 15 |
| 計 | 244,930 | 100.0 | 249,968 | 100.0 | 5,038 |
| 譲渡性貯金 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 |
| 合計 | 244,930 | 100.0 | 249,968 | 100.0 | 5,038 |

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

②固定・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

| 区分 | 29年度 | | 30年度 | | 増減 |
|--------|---------|-------|---------|-------|-------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 | |
| 定期貯金 | 144,968 | 100.0 | 146,989 | 100.0 | 2,021 |
| 固定金利定期 | 144,954 | 100.0 | 146,976 | 100.0 | 2,022 |
| 変動金利定期 | 13 | 0.0 | 12 | 0.0 | △ 1 |

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸出金

①種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

| 種類 | 29年度 | 30年度 | 増減 |
|--------|--------|--------|-------|
| 手形貸付金 | - | - | - |
| 証書貸付金 | 31,681 | 33,005 | 1,324 |
| 当座貸越 | 328 | 316 | △ 12 |
| 割引手形 | - | - | - |
| 金融機関貸付 | 4,470 | 4,470 | 0 |
| 合計 | 36,480 | 37,791 | 1,311 |

②固定・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

| 種類 | 29年度 | | 30年度 | | 増減 |
|--------|--------|-------|--------|-------|---------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 | |
| 固定金利貸出 | 23,344 | 63.0 | 22,248 | 56.9 | △ 1,096 |
| 変動金利貸出 | 13,335 | 36.0 | 16,461 | 42.1 | 3,126 |
| その他 | 388 | 1.0 | 365 | 0.9 | △ 23 |
| 合計 | 37,067 | 100.0 | 39,075 | 100.0 | 2,008 |

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③担保別貸出金残高

(単位：百万円)

| 項目 | 29 年度 | 30 年度 | 増 減 |
|------------|--------|--------|---------|
| 貯金・定期積金等 | 1,026 | 1,007 | △ 19 |
| 有価証券 | - | - | - |
| 動産 | - | - | - |
| 不動産 | 97 | 78 | △ 19 |
| その他担保物 | 48 | 20 | △ 28 |
| 計 | 1,172 | 1,106 | △ 66 |
| 農業信用基金協会保証 | 21,336 | 23,051 | 1,715 |
| その他保証 | 2,692 | 4,218 | 1,526 |
| 計 | 24,028 | 27,269 | 3,241 |
| 信用 | 11,868 | 10,699 | △ 1,169 |
| 合計 | 37,069 | 39,075 | 2,006 |

④担保別債務保証見返額残高

開示の対象となる取引はありません。

⑤業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

| 業種 | 29 年度 | | 30 年度 | | 増減 |
|-----------------|--------|------|--------|------|-------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 | |
| 農業 | 4,697 | 12.7 | 4,818 | 12.3 | 121 |
| 林業 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 |
| 水産業 | 10 | 0.0 | 10 | 0.0 | 0 |
| 製造業 | 1,610 | 4.3 | 1,969 | 5.0 | 359 |
| 鉱業 | 94 | 0.3 | 71 | 0.2 | △ 23 |
| 建設業・不動産業 | 4,645 | 12.5 | 4,491 | 11.5 | △ 154 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 329 | 0.9 | 310 | 0.8 | △ 19 |
| 運輸・通信業 | 496 | 1.3 | 769 | 2.0 | 273 |
| 金融・保険業 | 189 | 0.5 | 212 | 0.5 | 23 |
| 卸売・小売・サービス業・飲食業 | 4,259 | 11.5 | 4,993 | 12.8 | 734 |
| 地方公共団体 | 5,728 | 15.5 | 4,775 | 12.2 | △ 953 |
| 非営利法人 | - | -- | - | - | - |
| その他 | 15,006 | 40.5 | 16,654 | 42.6 | 1,648 |
| うち個人 | 10,395 | 28.0 | 11,999 | 30.7 | 1,604 |
| うち法人 | 4,611 | 12.4 | 4,654 | 11.9 | 43 |
| 合計 | 37,069 | | 39,075 | | 2,006 |

⑥資金使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

| 項目 | 29 年度 | | 30 年度 | | 増 減 |
|------|--------|-------|--------|-------|-------|
| | 残 高 | 構 成 比 | 残 高 | 構 成 比 | |
| 設備資金 | 24,346 | 65.7 | 27,305 | 69.9 | 2,959 |
| 運転資金 | 12,719 | 34.3 | 11,766 | 30.1 | △ 953 |
| 合 計 | 37,069 | 100.0 | 39,075 | 100.0 | 2,006 |

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

| 種 類 | 29 年度 | 30 年度 | 増 減 |
|----------|-------|-------|------|
| 農業 | | | |
| 穀作 | 763 | 717 | △ 46 |
| 野菜・園芸 | 1,592 | 1,870 | 278 |
| 果樹・樹園農業 | 107 | 113 | 6 |
| 工芸作物 | - | - | - |
| 養豚・肉牛・酪農 | 1,719 | 1,690 | △ 29 |
| 養鶏・養卵 | 102 | 86 | △ 16 |
| 養蚕 | 0 | - | - |
| その他農業 | 252 | 213 | △ 39 |
| 農業関連団体 | 1,626 | 1,686 | 60 |
| 合 計 | 6,163 | 6,379 | 216 |

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する

農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業
に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する
貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、
農業サービス業、農業所得が從となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

| 種類 | 29年度 | 30年度 | 増減 |
|---------|-------|-------|-------|
| プロパー資金 | 2,380 | 2,018 | △ 362 |
| 農業制度資金 | 1,747 | 1,515 | △ 232 |
| 農業近代化資金 | 743 | 711 | △ 32 |
| その他制度資金 | 1,003 | 804 | △ 199 |
| 合計 | 4,127 | 3,533 | △ 594 |

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

開示の対象となる取引はありません。

⑧リスク管理債権の残高

(単位：千円)

| 区分 | 29年度 | 30年度 | 増減 |
|------------|------|------|------|
| 破綻先債権額 | - | 9 | - |
| 延滞債権額 | 500 | 478 | △ 22 |
| 3か月以上延滞債権額 | 38 | - | - |
| 貸出条件緩和債権額 | - | - | - |
| 合計 | 538 | 488 | △ 50 |

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げる者を除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

| 区分 | 29年度 | | | 30年度 | | |
|--------------------|--------|-------|----|--------|-------|----|
| | 残高 | 保全額 | | 残高 | 保全額 | |
| | | 担保・保証 | 引当 | | 担保・保証 | 引当 |
| 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権 | 126 | 101 | 25 | 97 | 69 | 27 |
| 危険債権 | 373 | 372 | 0 | 390 | 390 | 0 |
| 要管理債権 | 38 | 38 | 0 | - | - | - |
| 正常債権 | 36,656 | | | 38,709 | | |
| 合計 | 37,195 | | | 39,197 | | |

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円または百万円)

| 区分 | 29年 度 | | | | 30年 度 | | | |
|---------|----------|-----------|-------|----------|----------|-----------|-------|----------|
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | 期末 残高 | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | 期末 残高 |
| | | | 目的使用 | | | | 目的使用 | |
| 一般貸倒引当金 | 36 | 1 | - | 36 | 1 | 1 | - | 1 |
| 個別貸倒引当金 | 185 | 50 | 5 | 179 | 50 | 53 | 0 | 50 |
| 合計 | 221 | 51 | 5 | 216 | 51 | 55 | 0 | 51 |

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載しております。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載しております。

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 種類 | 29年 度 | | 30年 度 | |
|----|-------|---|-------|---|
| | 貸出金償却 | - | 貸出金償却 | - |
| | | | | |

(3) 為替

(単位：千件、千円)

| 種類 | 件数 | 29年度 | | 30年度 | |
|---------|----|---------|---------|---------|---------|
| | | 仕向 | 被仕向 | 仕向 | 被仕向 |
| 送金・振込為替 | 件数 | 71 | 273 | 72 | 273 |
| | 金額 | 135,778 | 156,355 | 119,596 | 147,659 |
| 代金取扱為替 | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 金額 | 10 | 6 | 7 | 0 |
| 雜為替 | 件数 | 12 | 14 | 12 | 13 |
| | 金額 | 11,647 | 13,555 | 11,148 | 12,895 |
| 合計 | 件数 | 84 | 288 | 85 | 288 |
| | 金額 | 147,436 | 169,918 | 130,753 | 160,555 |

(4) 有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

| 種類 | 29年度 | 30年度 | 増減 |
|--------|------|------|-------|
| 国債 | - | - | - |
| 地方債 | - | - | - |
| 政府保証債 | - | - | - |
| 金融債 | 674 | 269 | △ 405 |
| 特別法人債 | - | - | - |
| その他の証券 | - | - | - |
| 合計 | 674 | 269 | △ 405 |

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【平成29年度末】

(単位：百万円)

| 種類 | 1年以内 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
|--------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|----------------|-----|
| 国債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 地方債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 政府保証債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 金融債 | - | 500 | - | - | - | - | - | 500 |
| 特別法人債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他の証券 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 貸付有価証券 | - | - | - | - | - | - | - | - |

【平成30年度末】

(単位：百万円)

| 種類 | 1年以内 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
|--------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|----------------|----|
| 国債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 地方債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 政府保証債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 金融債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 特別法人債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他の証券 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 貸付有価証券 | - | - | - | - | - | - | - | - |

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

| 保有区分 | 29年 度 | | | 30年 度 | | |
|--------|-------|-----|------|-------|-----|------|
| | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 |
| 売買目的 | - | - | - | - | - | - |
| 満期保有目的 | 500 | 501 | 1 | - | - | - |
| その他の | - | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 500 | 501 | 1 | 0 | 0 | 0 |

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
開示の対象となる取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

| 種類 | 29年度 | | | | 30年度 | | | |
|----------------------------|---------|-------|--------|--------|---------|-------|--------|---------|
| | 件数 | 新契約高 | 件数 | 保有契約高 | 件数 | 新契約高 | 件数 | 保有契約高 |
| 生 命 総 合 共 済 | 終身共済 | 887 | 6,470 | 19,715 | 163,534 | 848 | 5,799 | 20,019 |
| | 定期生命共済 | 6 | 3 | 86 | 743 | 2 | 10 | 82 |
| | 養老生命共済 | 700 | 2,959 | 16,921 | 107,927 | 541 | 1,927 | 15,244 |
| | うちこども共済 | 399 | 974 | 4,372 | 9,937 | 435 | 1,081 | 4,550 |
| | 医療共済 | 596 | 61 | 9,644 | 4,574 | 620 | 34 | 9,965 |
| | がん共済 | 94 | - | 2,282 | 739 | 101 | - | 2,327 |
| | 定期医療共済 | - | - | 630 | 455 | - | - | 587 |
| | 介護共済 | 64 | 172 | 1,257 | 2,824 | 108 | 424 | 1,310 |
| | 生活障害共済 | - | - | - | - | 254 | - | 250 |
| 年金共済 | 年金共済 | 366 | - | 7,924 | 15 | 856 | - | 8,397 |
| | 建物更生共済 | 4,408 | 62,266 | 27,929 | 299,768 | 4,230 | 56,202 | 27,365 |
| 合計 | | 7,121 | 71,933 | 86,388 | 580,582 | 7,560 | 64,398 | 85,546 |
| | | | | | | | | 561,068 |

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. JA共済は、農業協同組合法に基づきJAとJA全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えるにあたり、万一事故がおきた場合に当JAが負う共済責任につきましては、JA全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円、件)

| 種類 | 29年度 | | | | 30年度 | | | |
|--------|------|------|--------|-------|------|------|--------|-------|
| | 件数 | 新契約高 | 件数 | 保有契約高 | 件数 | 新契約高 | 件数 | 保有契約高 |
| 医療共済 | 596 | 2 | 9,644 | 53 | 620 | 2 | 9,965 | 54 |
| がん共済 | 94 | 0 | 2,282 | 13 | 101 | 0 | 2,327 | 13 |
| 定期医療共済 | - | - | 630 | 3 | - | - | 587 | 2 |
| 合計 | 690 | 3 | 12,556 | 69 | 721 | 3 | 12,879 | 71 |

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金額保有高

(単位：百万円、件)

| 種類 | 29年度 | | | | 30年度 | | | |
|---------------|------|------|-------|-------|------|------|-------|-------|
| | 件数 | 新契約高 | 件数 | 保有契約高 | 件数 | 新契約高 | 件数 | 保有契約高 |
| 介護共済 | 64 | 196 | 1,257 | 4,563 | 108 | 476 | 1,310 | 4,739 |
| 生活障害共済（一時金型） | - | - | - | - | 199 | 746 | 197 | 700 |
| 生活障害共済（定期年金型） | - | - | - | - | 55 | 59 | 53 | 57 |

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額で表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

| 種類 | 29年度 | | | | 30年度 | | | |
|-------|------|------|-------|-------|------|------|-------|-------|
| | 件数 | 新契約高 | 件数 | 保有契約高 | 件数 | 新契約高 | 件数 | 保有契約高 |
| 年金開始前 | 366 | 200 | 5,352 | 2,535 | 856 | 533 | 5,862 | 2,880 |
| 年金開始後 | ~ | ~ | 2,572 | 1,063 | ~ | ~ | 2,535 | 1,019 |
| 合計 | 366 | 200 | 7,924 | 3,599 | 856 | 533 | 8,397 | 3,899 |

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

| 種類 | 29年度 | | 30年度 | |
|----------|--------|---------|--------|---------|
| | 件数 | 契約高 | 件数 | 契約高 |
| 火災共済 | 4,041 | 47,590 | 3,883 | 46,723 |
| 自動車共済 | 33,144 | | 32,574 | |
| 傷害共済 | 42,874 | 235,638 | 42,435 | 224,905 |
| 団体定期生命共済 | - | - | - | - |
| 定額定期生命共済 | 25 | 92 | 25 | 92 |
| 賠償責任共済 | 1,077 | | 1,086 | |
| 自賠責共済 | 12,955 | | 12,312 | |
| 計 | 94,116 | | 92,315 | |

3. その他事業の実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

| 種類 | 供給高 | |
|------|-----------|-------|
| | 29年度 | 30年度 |
| 生産資材 | 肥料 | 420 |
| | 農薬 | 315 |
| | 飼料 | 1,969 |
| | 農業機械 | 403 |
| | 自動車(除く二輪) | 133 |
| | 燃料 | 193 |
| その他 | その他 | 1,516 |
| | 小計 | 4,954 |
| 生活資品 | 米 | 17 |
| | 生鮮食品 | 179 |
| | 一般食品 | 95 |
| その他 | 衣料品 | 7 |
| | 耐久消費財 | 118 |
| | 日用保健雑貨 | 18 |
| | 家庭燃料 | 472 |
| その他 | その他 | 1,656 |
| | 小計 | 2,565 |
| 合計 | 7,519 | 7,321 |

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

| 種類 | 29年度 | | 30年度 | |
|--------|--------|-----|--------|-----|
| | 販売高 | 手数料 | 販売高 | 手数料 |
| 米 | 908 | 1 | 801 | 37 |
| 豆・豆・雑穀 | 310 | 34 | 355 | 32 |
| 野菜 | 5,509 | 99 | 5,511 | 99 |
| 果実 | - | - | - | - |
| 花き・花木 | 501 | 6 | 482 | 6 |
| 畜産物 | 11,273 | 46 | 11,436 | 45 |
| 林産物 | 30 | 0 | 22 | 0 |
| 直売所 | 448 | 59 | 419 | 54 |
| その他 | 31 | 0 | 23 | 0 |
| 計 | 19,004 | 249 | 19,053 | 276 |

(3) 保管事業収支内訳

(単位：千円)

| 項目 | 29年度 | 30年度 |
|----|-------|------|
| 支出 | 保管料 | 34 |
| | 保管雑収入 | 0 |
| | 計 | 35 |
| | 保管労務費 | 0 |
| | 保管雑費 | 22 |
| | 計 | 22 |
| 差引 | 12 | 13 |

(4) 指導事業収支内訳

(単位:千円)

| 項目 | | 29年 度 | 30年 度 |
|--------|---------|-------|-------|
| 收 入 | 賦課金 | 4 | 4 |
| | 指導事業補助金 | 25 | 21 |
| | その他の収益 | 12 | 10 |
| | 計 | 42 | 37 |
| | 営農改善費 | 63 | 61 |
| | 農政活動費 | 2 | 2 |
| | 生活改善費 | 0 | 1 |
| | 組織活動費 | 25 | 25 |
| | 教育広報費 | 2 | 2 |
| | 計 | 94 | 94 |
| 差引 | | △ 51 | △ 56 |

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

| 項目 | 29年度 | 30年度 | 増減 |
|-----------|------|------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.20 | 0.09 | △ 0.11 |
| 資本経常利益率 | 3.08 | 1.41 | △ 1.67 |
| 総資産当期純利益率 | 0.07 | 0.04 | △ 0.03 |
| 資本当期純利益率 | 1.18 | 0.75 | △ 0.43 |

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

| 項目 | 29年度 | 30年度 | 増減 |
|-----|------|------|--------|
| 貯貸率 | 期末 | 15.1 | 0.50 |
| | 期中平均 | 14.8 | 0.30 |
| 貯証率 | 期末 | 0.20 | △ 0.20 |
| | 期中平均 | 0.28 | △ 0.18 |

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

| 項目 | 当期末 経過措置による不算入額 | (単位:千円) | |
|---|--------------------|---------|-------------|
| | | 前期末 | 経過措置による不算入額 |
| コア資本にかかる基礎項目 | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 17,453,261 | | 17,419,538 |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 4,140,319 | | 4,164,027 |
| うち、再評価積立金の額 | 0 | | 0 |
| うち、利益剰余金の額 | 13,403,520 | | 13,349,317 |
| うち、外部流出予定額 (△) | 78,475 | | 78,410 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △ 12,763 | | △ 15,396 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 1,702 | | 1,155 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 1,702 | | 1,155 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | | | 0 |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 0 | | 0 |
| うち、回転出資金の額 | 0 | | 0 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 0 | | 0 |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 0 | | 0 |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 0 | | 0 |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 17,454,963 | | 17,420,694 |
| コア資本に係る調整項目 | | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額 | 6,195 | | 3,487 |
| うち、のれんに係るもの | 0 | | 0 |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 6,195 | | 3,487 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額 | 0 | | 0 |
| 適格引当金不足額 | 0 | | 0 |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | 0 | | 0 |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | 0 | | 0 |
| 前払年金費用の額 | 0 | | 0 |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | 0 | | 0 |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | 0 | | 0 |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | 0 | | 0 |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | 0 | | 0 |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | 0 | | 0 |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | 0 | | 0 |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | 0 | | 0 |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | 0 | | 0 |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | 0 | | 0 |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | 0 | | 0 |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | 0 | | 0 |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 6,195 | | 3,487 |

(単位：千円)

| 項 目 | 当期末 経過措置 による 不算入額 | 前期末 | |
|---|----------------------------|---------------------|-------------|
| | | 経過措置 による 不算入額 | |
| 自己資本 | | | |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) | 17,448,768 | | 17,417,206 |
| リスク・アセット等 | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 92,308,155 | | 91,180,396 |
| 資産（オン・バランス）項目 | 92,308,155 | | 91,180,396 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △ 5,961,656 | | △ 5,960,856 |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く）に係るもの額 | 1,548 | | 2,325 |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るもの額 | 0 | | 0 |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るもの額 | 0 | | 0 |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△) | 5,963,205 | | 5,963,182 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 0 | | 0 |
| オフ・バランス項目 | 0 | | 0 |
| CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | 0 | | 0 |
| 中央清算機関連エクスボージャーに係る信用リスク・アセットの額 | 0 | | 0 |
| オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 7,101,643 | | 7,193,634 |
| 信用リスク・アセット調整額 | | | |
| オペレーションナル・リスク相当額調整額 | | | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 99,409,798 | | 98,374,031 |
| 自己資本比率 | | | |
| 自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) | 17.55% | | 17.70% |

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用について信頼リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

| 信用リスク・アセット | 平成 29 年度 | | | 平成 30 年度 | | |
|---|---|--------------------------------|---|--------------------------------|--------------------|-------------------|
| | エクスポート ジャヤーの 期末残高 | リスク・ アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% | エクスポート ジャヤーの 期末残高 | リスク・ アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 我が国的地方公共団体向け | 5,675,401 | 0 | 0 | 4,793,146 | 0 | 0 |
| 地方公共団体金融機関向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 我が国の政府関係機関向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地方三公社向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 206,921,958 | 41,384,391 | 1,655,375 | 211,155,913 | 42,231,182 | 1,689,247 |
| 法人等向け | 115,408 | 99,623 | 3,984 | 64,026 | 1,613 | 64 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 4,162,031 | 2,351,551 | 94,062 | 4,481,618 | 2,657,327 | 106,293 |
| 抵当権付住宅ローン | 847,006 | 291,330 | 11,653 | 1,549,307 | 530,785 | 21,231 |
| 不動産取得等事業向け | 0 | 0 | 0 | 193,046 | 177,904 | 7,116 |
| 三月以上延滞等 | 119,246 | 100,203 | 4,008 | 115,903 | 90,853 | 3,634 |
| 信用保証協会等保証付 | 21,343,302 | 2,104,292 | 84,171 | 23,058,097 | 2,277,145 | 91,085 |
| 共済約款貸付 | 340,099 | 0 | 0 | 17,185 | 0 | 0 |
| 出資等 | 1,322,523 | 1,322,523 | 52,900 | 1,322,363 | 1,322,363 | 52,894 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段 | 16,101,107 | 40,252,768 | 1,610,110 | 16,101,171 | 40,252,928 | 1,610,117 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されないもの | 91,986 | 229,966 | 9,198 | 75,843 | 189,608 | 7,584 |
| 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 証券化 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの | - | △ 5,960,856 | △ 238,434 | - | △ 5,961,656 | △ 238,466 |
| 上記以外 | 10,057,512 | 9,004,601 | 360,184 | 9,791,977 | 8,538,097 | 341,523 |
| 標準的手法を適用するエクスポートジャヤー別計 | 267,097,585 | 91,180,396 | 3,647,215 | 272,719,598 | 92,308,155 | 3,692,326 |
| CVAリスク相当額÷8% | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 |
| 中央清算機関関連エクスポートジャヤー | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 267,097,585 | 91,180,396 | 3,647,215 | 272,719,598 | 92,308,155 | 3,692,326 |
| オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法> | オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a 7,193,634 | 所要自己資本額 b=a×4% 287,745 | オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a 7,101,643 | 所要自己資本額 b=a×4% 284,065 | | |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等（分母）計 c 98,374,031 | 所要自己資本額 d=c×4% 3,934,961 | リスク・アセット等（分母）計 c 99,409,798 | 所要自己資本額 d=c×4% 3,976,391 | | |

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーヤーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャーヤー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーヤーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャーヤー、重要な出資のエクスポートジャーヤーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートジャーヤー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーヤーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーヤーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る}) \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポートナー | 適格格付機関 | カントリー・リスク・スコア |
|-----------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポートナー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポートナー (長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポートナー (短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

②信用リスクに関するエクスポート（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポートの期末残高

(単位：千円)

| 項 目 | 平成 29 年度 | | | | 平成 30 年度 | | | |
|------------|--------------------------------|-------------|------------------------|------------|--------------------------------|------------------------|------------|----------|
| | 信用リスクに 関するエクス ポートの 残高 | | | | 信用リスクに 関するエクス ポートの 残高 | | | |
| | うち 貸出金等 | うち 債券 | 三月以上延滞 エクスポート ジャ | うち 貸出金等 | うち 債券 | 三月以上延滞 エクスポート ジャ | うち 貸出金等 | うち 債券 |
| 法 人 | 農 業 | 663,127 | 663,127 | 0 | 0 | 725,864 | 725,864 | 0 |
| | 林 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 水産業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 製造業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10,078 | 10,078 | 0 |
| | 鉱 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 建設・不動産業 | 75,381 | 75,381 | 0 | 0 | 79,375 | 79,375 | 0 |
| | 電気・ガス・熱 供給・水道業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 運輸・通信業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 金融・保険業 | 2,693,734 | 0 | 500,296 | 0 | 215,721,154 | 4,565,241 | 0 |
| | 卸売・小売・飲 食・サービス業 | 103,618 | 103,618 | 0 | 0 | 11,663 | 11,663 | 0 |
| 個 人 | 日本国政府・地 方公共団体 | 5,675,401 | 5,675,401 | 0 | 0 | 4,793,146 | 4,793,146 | 0 |
| | 上記以外 | 208,942,580 | 4,714,356 | 0 | 0 | 124,705 | 124,705 | 0 |
| | 個 人 | 26,023,905 | 25,970,752 | 0 | 106,141 | 28,950,864 | 28,892,564 | 0 |
| | その他の | 22,919,835 | 0 | 0 | 0 | 22,302,744 | 0 | 0 |
| | 業種別残高計 | 267,097,585 | 37,202,638 | 500,296 | 106,141 | 272,719,598 | 39,202,640 | 0 |
| | 1年以下 | 207,213,306 | 302,351 | 500,296 | | 211,676,438 | 531,528 | 0 |
| | 1年超3年以下 | 1,806,658 | 1,806,658 | 0 | | 1,208,360 | 1,208,360 | 0 |
| | 3年超5年以下 | 2,104,065 | 2,104,065 | 0 | | 1,911,415 | 1,911,415 | 0 |
| | 5年超7年以下 | 6,601,114 | 6,601,114 | 0 | | 7,588,462 | 7,588,462 | 0 |
| | 7年超10年以下 | 5,204,829 | 5,204,829 | 0 | | 4,019,680 | 4,019,680 | 0 |
| 期限の定めのないもの | 10年超 | 20,457,615 | 20,457,615 | 0 | | 23,230,841 | 23,230,841 | 0 |
| | 残存期間別残高計 | 23,709,996 | 726,004 | 0 | | 23,084,399 | 712,351 | 0 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポートをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 項 目 | 平成29年度 | | | | | 平成30年度 | | | | | | |
|---------|----------------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|----------|-----------|-------|--------|----------|-----------|
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 貸出金 償却 | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 貸出金 償却 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一般貸倒引当金 | 36,343 | 1,155 | — | 36,343 | 1,155 | | 1,155 | 1,702 | — | 1,155 | 1,702 | |
| 個別貸倒引当金 | 185,318 | 50,179 | 5,591 | 179,727 | 50,179 | | 50,179 | 53,390 | 90 | 50,088 | 53,390 | |
| 法人 | 農業 | 272 | △ 272 | | | | | | | | | |
| | 林業 | | | | | | | | | | | |
| | 水産業 | | | | | | | | | | | |
| | 製造業 | | | | | | | | | | | |
| | 鉱業 | | | | | | | | | | | |
| | 建設・不動産業 | | | | | | | | | | | |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | | | | | | | | | | | |
| | 運輸・通信業 | | | | | | | | | | | |
| | 金融・保険業 | | | | | | | | | | | |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | | | | | | | | | | | |
| | 上記以外 | 18,781 | △ 18,781 | | | | 37,032 | | | | | |
| | 個人 | 166,537 | △ 129,505 | | 37,032 | | 13,146 | | | | 39,737 | |
| | 業種別計 | 185,318 | △ 148,286 | | 37,032 | | 50,179 | | | | 39,737 | |

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

| 項 目 | 平成29年度 | | | 平成30年度 | | |
|------------------------|--------------|------|-------------|-------------|------|-------------|
| | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用リスク 削減効果勘案 後残高 | リスク・ウェイト0% | 0 | 8,402,884 | 8,402,884 | 0 | 7,368,166 |
| | リスク・ウェイト2% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウェイト4% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウェイト10% | 0 | 21,042,918 | 21,042,918 | 0 | 22,771,446 |
| | リスク・ウェイト20% | 0 | 206,946,270 | 206,946,270 | 0 | 211,187,026 |
| | リスク・ウェイト35% | 0 | 832,373 | 832,373 | 0 | 1,516,629 |
| | リスク・ウェイト50% | 0 | 45,054 | 45,054 | 0 | 52,361 |
| | リスク・ウェイト75% | 0 | 3,138,841 | 3,138,841 | 0 | 3,549,134 |
| | リスク・ウェイト100% | 0 | 10,438,786 | 10,438,786 | 0 | 10,049,360 |
| | リスク・ウェイト150% | 0 | 59,687 | 59,687 | 0 | 50,117 |
| | リスク・ウェイト200% | 0 | 11,926,364 | 11,926,364 | 0 | 11,926,411 |
| | リスク・ウェイト250% | 0 | 4,266,729 | 4,266,729 | 0 | 4,250,603 |
| その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| リスク・ウェイト1250% | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 257,099,910 | 267,099,910 | 0 | 272,721,147 |

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポートジャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートジャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートジャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートジャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートジャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

〔記載例〕

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジヤーの額

(単位：千円)

| 区分 | 平成29年度 | | 平成30年度 | |
|-----------------------|--------------|----|--------------|----|
| | 適格金融 資産担保 | 保証 | 適格金融 資産担保 | 保証 |
| 地方公共団体金融機関向け | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 我が国の政府関係機関向け | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地方三公社向け | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 法人等向け | 283 | 0 | 0 | 0 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 29,546 | 0 | 23,002 | 0 |
| 抵当権住宅ローン | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 不動産取得等事業向け | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 三月以上延滞等 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 証券化 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 上記以外 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 29,829 | 0 | 23,002 | 0 |

(注)

- 「エクスポートジヤー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポートジヤーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジヤーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジヤーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートジヤーに関する事項 該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

[記載例]

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

※子会社及び関連会社株式が無い場合は該当箇所を削除すること。

②出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

| 区分 | 平成29年度 | | 平成30年度 | |
|-----|--------------|------------|--------------|------------|
| | 貸借対照表 計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表 計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | - | - | - | - |
| 非上場 | 12,858,453 | 12,858,453 | 12,858,293 | 12,858,293 |
| 合計 | 12,858,453 | 12,858,453 | 12,858,293 | 12,858,293 |

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

| 平成29年度 | | | 平成30年度 | | |
|--------|-----|-----|--------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

| 平成29年度 | | 平成30年度 | |
|--------|-----|--------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

| 平成29年度 | | 平成30年度 | |
|--------|-----|--------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

〔記載例〕

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に○%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量としてを毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

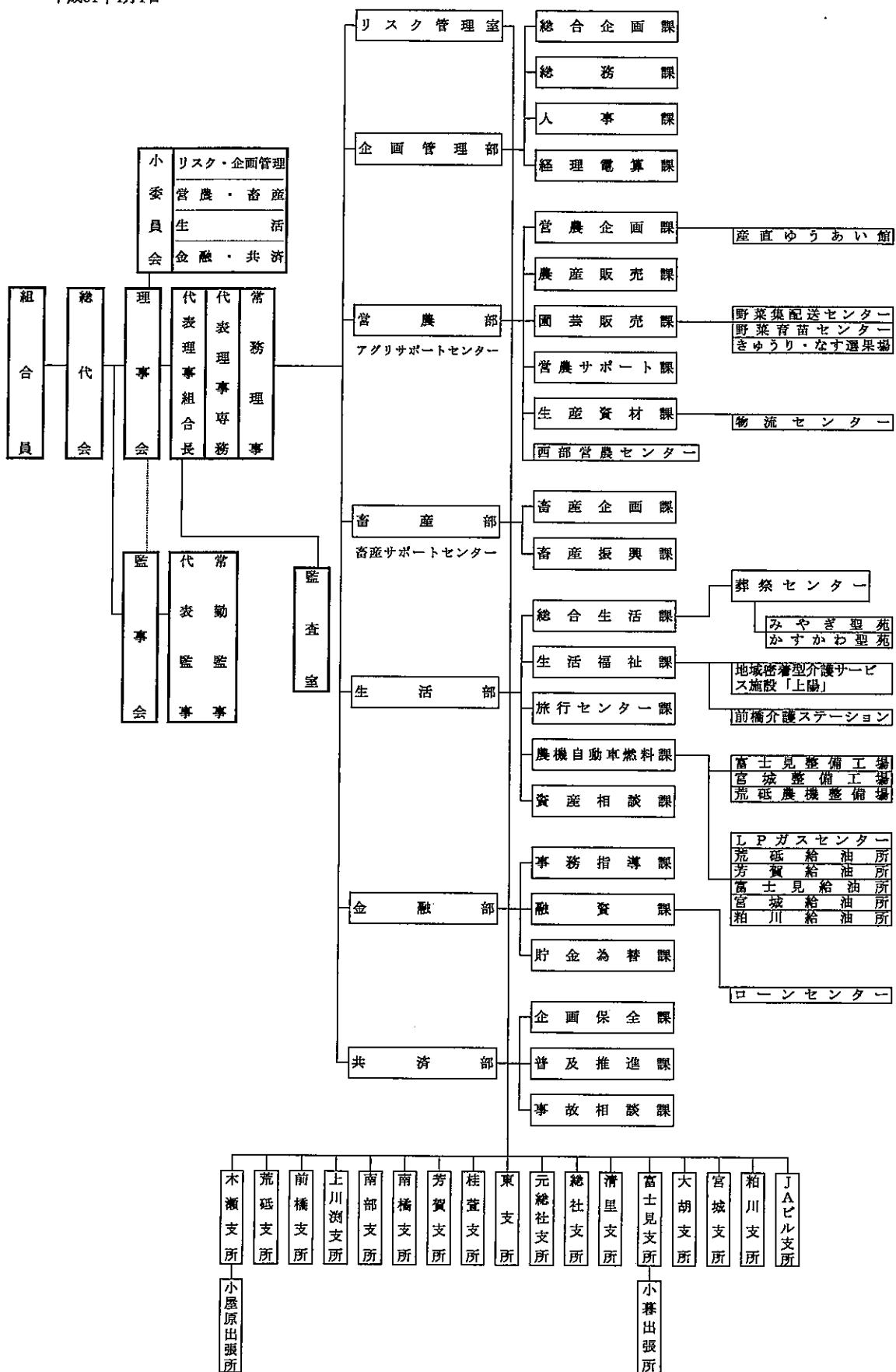
(単位：千円)

| 区分 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----------------------|--------|--------|
| 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | 0 | 0 |

【JA前橋市の概要】

1. JA前橋市機構図

平成31年4月1日



2. 役員一覧

(令和元年5月31日現在)

| 役職名 | 氏名 | 常・非常勤の別 | 代表権の有無 | 備考 |
|---------|-------|---------|--------|------------------|
| 会長理事 | 大澤憲一 | 非常勤 | 無 | |
| 代表理事組合長 | 大塚隆夫 | 常勤 | 有 | |
| 代表理事専務 | 山口栄一 | 常勤 | 有 | |
| 常務理事 | 横堀功 | 常勤 | 無 | 実務精通者、リカ・企画管理担当 |
| 常務理事 | 六本木英人 | 常勤 | 無 | 実務精通者、金融担当 |
| 常務理事 | 成田徹 | 常勤 | 無 | 実務精通者、営農・畜産・生活担当 |
| 理事 | 町田修 | 非常勤 | 無 | |
| " | 鹿沼晴行 | 非常勤 | 無 | |
| " | 奥野芳男 | 非常勤 | 無 | |
| " | 駒井喜美男 | 非常勤 | 無 | |
| " | 矢端幹男 | 非常勤 | 無 | |
| " | 定方達明 | 非常勤 | 無 | |
| " | 岡庭英樹 | 非常勤 | 無 | |
| " | 小暮和由 | 非常勤 | 無 | |
| " | 田部井敏明 | 非常勤 | 無 | |
| " | 中里敏則 | 非常勤 | 無 | |
| " | 森良弘 | 非常勤 | 無 | |
| " | 松嶋辰夫 | 非常勤 | 無 | |
| " | 樺澤和幸 | 非常勤 | 無 | |
| " | 北爪敏行 | 非常勤 | 無 | |
| " | 六本木実 | 非常勤 | 無 | |
| " | 五井幸夫 | 非常勤 | 無 | |
| " | 齊藤尚展 | 非常勤 | 無 | |
| " | 石倉みつ代 | 非常勤 | 無 | |
| " | 樺澤さく江 | 非常勤 | 無 | |
| 代表監事 | 石井勲 | 非常勤 | 無 | |
| 常勤監事 | 村岡浩 | 常勤 | 無 | 実務精通者 |
| 監事 | 登坂和嗣 | 非常勤 | 無 | |
| " | 山田吉久 | 非常勤 | 無 | |
| " | 高橋清 | 非常勤 | 無 | 員外監事 |

3. 組合員数

(単位:人、団体)

| 資格区分 | | 29年度 | 30年度 | 増減 |
|------|--------|--------|--------|-------|
| 正組合員 | 個人 | 11,635 | 11,397 | △ 238 |
| | 法人 | 39 | 39 | 0 |
| | その他法人 | 62 | 70 | 8 |
| 准組合員 | 個人 | 12,864 | 12,997 | 133 |
| | 農業協同組合 | 0 | 0 | 0 |
| | 農事組合法人 | 4 | 4 | 0 |
| | その他の団体 | 344 | 344 | 0 |
| 合計 | | 24,948 | 24,851 | △ 97 |

4. 組合員組織

(単位:人)

| 組織名 | | 構成員数 |
|-----|------|--------|
| 農事 | 支部 | 9,380 |
| 養蚕 | 支部 | 19 |
| 青年 | 部 | 97 |
| 女性 | 組織 | 702 |
| 養豚 | 部会 | 29 |
| 肉牛 | 肥育部会 | 38 |
| 酪農 | 振興部会 | 124 |
| 和牛 | 改良部会 | 34 |
| 年金 | 友の会 | 13,282 |
| 青色 | 申告会 | 715 |
| 園芸 | 協議会 | 1,583 |
| 産直 | 部会 | 581 |

当組合の組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項なし

6. 地区一覧

前橋市

7. 店舗一覧

(令和元年5月31日現在)

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 | CD・ATM設置台数 |
|----------|----------------|----------|------------|
| 本 所 | 前橋市富田町2400-1 | 261-3000 | 1 台 |
| 木瀬支所 | 前橋市野中町294-1 | 261-0219 | 1 |
| 小屋原出張所 | 前橋市小屋原町1013-2 | 266-0029 | 1 |
| 荒砥支所 | 前橋市荒子町338-1 | 268-2311 | 1 |
| 前橋支所 | 前橋市天川原町1-3-3 | 223-7411 | 1 |
| 上川渕支所 | 前橋市上佐鳥町417-1 | 265-0221 | 1 |
| 南部支所 | 前橋市鶴光路町200-1 | 265-0956 | 1 |
| 南橘支所 | 前橋市青柳町339-1 | 231-2686 | 1 |
| 芳賀支所 | 前橋市鳥取町829-1 | 269-7272 | 1 |
| 桂萱支所 | 前橋市上泉町667-6 | 231-2285 | 1 |
| 東支所 | 前橋市箱田町994-7 | 251-6426 | 1 |
| 元総社支所 | 前橋市元総社町1-25-1 | 251-2487 | 1 |
| 総社支所 | 前橋市総社町総社1596-1 | 251-3036 | 1 |
| 清里支所 | 前橋市青梨子町457-1 | 251-9511 | 1 |
| 富士見支所 | 前橋市富士見町田島259-1 | 288-2233 | 2 |
| 小暮出張所 | 前橋市富士見町小暮305-4 | 288-2004 | 1 |
| 大胡支所 | 前橋市大胡町61 | 283-2027 | 1 |
| 宮城支所 | 前橋市鼻毛石町198-11 | 283-2501 | 1 |
| 粕川支所 | 前橋市粕川町西田面268-1 | 285-3111 | 1 |
| J A ビル支所 | 前橋市亀里町1310 | 220-2150 | 1 |

店舗外CD・ATM設置台数 6 台

8. 沿革・歩み

| | |
|----------|---------------------------|
| 昭和62年10月 | 前橋市内12JA合併研究会設立 |
| 平成4年6月 | 前橋市内農協合併推進協議会設立 |
| 7月 | 新JAの名称決定 |
| 9月 | 合併予備契約調印式 |
| 10月 | 12JAで合併臨時総会開催 |
| 平成5年3月 | J A前橋市発足 |
| 5月 | 青年部協議会設立 |
| 5月 | 年金友の会設立 |
| 7月 | 婦人部協議会設立 |
| 8月 | 園芸部協議会設立 |
| 11月 | J A前橋市営農センター等建設委員会設置 |
| 平成6年2月 | 「食材センター」オープン |
| 3月 | J A前橋市営農振興計画書策定 |
| 5月 | 理事会小委員会設置 |
| 8月 | 農事支部長連絡協議会設立 |
| 10月 | 宅地建物取引業免許取得 |
| 平成7年4月 | 「JAふれあい菜園」開園式 |
| 4月 | まちづくりマスターPLAN策定 |
| 11月 | 契約栽培米推進事業スタート |
| 平成8年2月 | 「旅行センター」オープン |
| 2月 | キュウリ共販部会設立 |
| 4月 | 第1次中期計画（ステップアップ21）策定 |
| 6月 | 農業災害対策委員会設立 |
| 7月 | 農業振興協議会設立 |
| 8月 | 農業青色申告会連絡協議会設立 |
| 11月 | 「本所・営農センター」竣工記念式典 |
| 12月 | 前橋産キュウリ“群馬県ブランド産地”指定 |
| 12月 | 産直部会発足 |
| 平成9年4月 | 農業情報ネットワーク「J AMネット」設立 |
| 4月 | 高齢者福祉組織「つくし会」設立 |
| 6月 | L Pガス保安管理センター設置 |
| 6月 | 「野菜集配センター」竣工式 |
| 7月 | 農畜産物直売所「ゆうあい館」竣工式 |
| 平成10年6月 | 高度情報化対策（ノート型パソコン貸出）開始 |
| 7月 | つくし会 有償在宅サービス事業開始 |
| 11月 | 野菜育苗施設竣工式 |
| 12月 | 高齢者福祉計画=JA高齢社会（これから）プラン策定 |
| 平成11年4月 | 高齢者福祉事業（行政委託型の訪問介護）開始 |
| 6月 | J AMネット会員宅へパソコン設置 |
| 平成12年4月 | ヘルパーステーションを本所内に設置 |
| 平成13年2月 | 営農支援センター（無料職業紹介所）設置 |
| 6月 | 居宅介護支援事業開始 |
| 平成14年2月 | 前橋広域圏内5JA「合併推進協議会」設立 |
| 3月 | 「前橋広域圏内JA合併選任事務局」設置 |
| 7月 | 前橋広域圏内5JA合併予備契約調印式 |
| 11月 | 米麦流通合理化施設（低温倉庫）起工式 |

| | | |
|-------|-----|--|
| 平成15年 | 3月 | 新生「JA前橋市」発足 |
| | 3月 | 畜産部新設 養蚕連絡協議会設立 |
| | 4月 | 新青年部協議会設立 |
| | 5月 | 確定拠出年金取扱開始 |
| | 6月 | 米麦流通合理化低温倉庫 稼動 |
| | 7月 | 本所アグリサポートセンター竣工式 |
| | 9月 | 信用事業新システム「JASTEM」稼動 |
| 平成16年 | 1月 | 経営管理情報システム「コンパスJA」開通 |
| | 3月 | 繁殖和牛部会設立 |
| | 9月 | 養豚部会設立 |
| 平成17年 | 4月 | 肉牛肥育部会設立 |
| 平成18年 | 6月 | 和牛改良組合設立 |
| | 7月 | 酪農振興部会設立 |
| 平成19年 | 2月 | 集落営農組織連絡協議会設立 |
| | 9月 | J A前橋市出張所体制再構築事業開始 |
| 平成20年 | 2月 | 農畜産物直売所「産直ゆうあい館」駐車場整備 |
| | 2月 | 職員駐車場整備 |
| | 12月 | Aコープ宮城店を㈱エーコープ関東へ経営移譲 |
| 平成21年 | 2月 | 出張所統廃合実施 (上北出張所を南部支所、時沢出張所を小暮出張所、石井出張所を富士見支所、月田出張所を粕川支所にそれぞれ統合) |
| | 2月 | 小暮出張所新築建て替え |
| | 11月 | 第1回農業支援講座開講 |
| 平成22年 | 3月 | 農機事業を全農群馬県本部と協同事業とする取り組みを開始 |
| | 4月 | 富士見SS、全農群馬県本部と一体化事業として取り組み開始(セルフ化) |
| | 9月 | 上川渕SS・南部SS、全農群馬県本部と一体化事業として取り組み開始 |
| 平成23年 | 8月 | 「JAビル支所」開所 |
| 平成24年 | 1月 | 物流事業を全農群馬県本部へ委託(県広域物流) |
| 平成24年 | 4月 | 荒砥SS・芳賀SS・宮城SS・粕川SS、全農群馬県本部と一体化事業として取り組み開始 |
| 平成24年 | 5月 | 地域密着型多機能介護サービス施設「上陽」開所 |
| 平成25年 | 11月 | J A前橋市創立20周年記念式典開催 |
| 平成26年 | 4月 | 災害支援対策課設立 |
| 平成27年 | 4月 | 営農経済事業の統合 (前橋支所営農経済課を上川渕支所営農経済課に統合) |
| 平成27年 | 6月 | 西部営農センター設立 (東・元総社・総社・清里支所各営農経済課統合) |
| 平成28年 | 8月 | J A前橋市女性大学開校 |
| 平成28年 | 10月 | J A前橋市富士見支所新築建て替え |
| 平成30年 | 2月 | 赤城の恵ブランド認証(上州牛まえばし) |
| 平成30年 | 3月 | J A前橋市きゅうり・なす選果場竣工 |
| 平成30年 | 7月 | J A前橋市産直ゆうあい館リニューアルオープン |
| 平成30年 | 7月 | J A前橋市女性大学・第1期生卒業式 |
| 平成30年 | 8月 | J A前橋市女性大学・第2期生入学式 |
| 平成31年 | 2月 | J A前橋市臨時総代会開催(支所・営農施設再編計画) |

[JA前橋市キャッチコピー]

笑顔と信頼

広げよう「ありがとう」の気持ち

